

5.19.26

35.10.5
36.12.15





第403号
員 長 大 之 輔
代 理 人 藤 田 謙
編 集 長 有 吉 恒 雄
電 報 掛 号 子 報 社 同
上 大 報 掛 号 日 2 4

産業別統一斗争で論戦 会期延長で斗える態勢を

● 労働組合の統一斗争は、戦後最大の社会運動である。その成功は、労働者の生活向上と社会の安定に直結する。● 労働組合の統一斗争は、戦後最大の社会運動である。その成功は、労働者の生活向上と社会の安定に直結する。● 労働組合の統一斗争は、戦後最大の社会運動である。その成功は、労働者の生活向上と社会の安定に直結する。

炭労28回 札幌大会

● 炭労28回札幌大会は、10月15日(日)午後2時、札幌市公会堂で開会した。● 炭労28回札幌大会は、10月15日(日)午後2時、札幌市公会堂で開会した。● 炭労28回札幌大会は、10月15日(日)午後2時、札幌市公会堂で開会した。

統一斗争への決意固む 九炭労定期大会 六、七日

● 九炭労定期大会は、10月6日(土)と7日(日)の二日、札幌市公会堂で開催された。● 九炭労定期大会は、10月6日(土)と7日(日)の二日、札幌市公会堂で開催された。● 九炭労定期大会は、10月6日(土)と7日(日)の二日、札幌市公会堂で開催された。



西ドイツ行き お元気で
と苦勞さん

● 労働組合の統一斗争は、戦後最大の社会運動である。その成功は、労働者の生活向上と社会の安定に直結する。● 労働組合の統一斗争は、戦後最大の社会運動である。その成功は、労働者の生活向上と社会の安定に直結する。● 労働組合の統一斗争は、戦後最大の社会運動である。その成功は、労働者の生活向上と社会の安定に直結する。

臨時斗争費 会計報告と確認

● 臨時斗争費の会計報告と確認は、10月10日(水)午後2時、札幌市公会堂で開催された。● 臨時斗争費の会計報告と確認は、10月10日(水)午後2時、札幌市公会堂で開催された。● 臨時斗争費の会計報告と確認は、10月10日(水)午後2時、札幌市公会堂で開催された。

第三回委員会 10日

● 第三回委員会は、10月10日(水)午後2時、札幌市公会堂で開催された。● 第三回委員会は、10月10日(水)午後2時、札幌市公会堂で開催された。● 第三回委員会は、10月10日(水)午後2時、札幌市公会堂で開催された。

組合日記

● 労働組合の統一斗争は、戦後最大の社会運動である。その成功は、労働者の生活向上と社会の安定に直結する。● 労働組合の統一斗争は、戦後最大の社会運動である。その成功は、労働者の生活向上と社会の安定に直結する。● 労働組合の統一斗争は、戦後最大の社会運動である。その成功は、労働者の生活向上と社会の安定に直結する。



芦屋基地で行われた全炭労員大会

浅沼委員長報告 首切り、安保体制 抗議

● 浅沼委員長報告は、10月15日(日)午後2時、札幌市公会堂で開催された。● 浅沼委員長報告は、10月15日(日)午後2時、札幌市公会堂で開催された。● 浅沼委員長報告は、10月15日(日)午後2時、札幌市公会堂で開催された。

芦屋で統一行動 22日は第2次 二波統一行動

● 芦屋で統一行動は、10月22日(日)午後2時、芦屋市公会堂で開催された。● 芦屋で統一行動は、10月22日(日)午後2時、芦屋市公会堂で開催された。● 芦屋で統一行動は、10月22日(日)午後2時、芦屋市公会堂で開催された。

25日支払いと決る 九月分増産賞与

● 九月分増産賞与は、10月25日(土)に支払いと決る。● 九月分増産賞与は、10月25日(土)に支払いと決る。● 九月分増産賞与は、10月25日(土)に支払いと決る。

うらかぜ 三池で修理後帰山

● うらかぜ三池で修理後帰山は、10月15日(日)に完了した。● うらかぜ三池で修理後帰山は、10月15日(日)に完了した。● うらかぜ三池で修理後帰山は、10月15日(日)に完了した。



浅沼委員長の冥福を祈る
暴力の根絶と
平和の確立を誓う

直捷も亦次統一行動で
員は、〇〇名計
かめてよう。
新、山口義正さん
黄綬褒章に輝く、
十一月二日旭山の予定

一万円の貸下げか閉山かに抗し 必死に闘う大正の兄弟を守ろう

大正にかけられて
いる合理化の内容
闘いは長期柔軟の方針
一彈一彈のスト決行

「大正にかけられて」
「必死に闘う大正の兄弟を守ろう」
「一万円の貸下げか閉山かに抗し」
「闘いは長期柔軟の方針」
「一彈一彈のスト決行」

まず生活の切り詰めから 【首を守る斗いに備え】

主婦会幹事会開く
27日



自由化問題で討論
共済も調査学校 議員

毛沢東主席らと懇談 【野田首相は中国共産党を侮り】

十一月二日旭山の予定
野田首相は中国共産党を侮り、
毛沢東主席らと懇談した。

秋季と年末斗争の展望 総選挙の勝利に全力 方では強い貸上げ機運

秋季と年末斗争の展望
総選挙の勝利に全力
方では強い貸上げ機運

新航が一位 青年会連の体育祭 23日

新航が一位
青年会連の体育祭 23日

スト中の保安 要員について

スト中の保安要員について
保安要員は、スト中の治安維持に重要な役割を担っている。



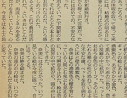
写真は
生男より二枚銅線機
をのぞんで

静かな夜

静かな夜
夜は静かだが、労働者の生活は依然として厳しく、不安定である。

お方の おのり

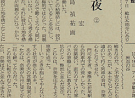
お方のおのり
おのり（おのり）は、労働者の生活に欠かせないものである。



映画米約



映画米約



映画米約



映画米約



第406号

発行人 大日本新聞社
印刷所 大日本新聞社印刷部
編集者 大日本新聞社編集局
社址 大日本新聞社印刷部
上代印刷者 大日本新聞社印刷部

Table with 2 columns: 項目 (Item) and 内容 (Content). Includes items like 印刷部 (Printing Dept), 編集室 (Editorial Room), 庶務課 (General Affairs), etc.

統一行動の体制を更に固めよう 総選挙、企反斗、期斗の

統一行動の体制を更に固めよう。総選挙、企反斗、期斗の。我々の政治的立場を更に明確にし、我々の政治的行動を更に統一し、我々の政治的責任を更に重く負う。我々の政治的行動を更に統一し、我々の政治的責任を更に重く負う。



われらの公認苦戦 オルグ交流で必勝期す

われらの公認苦戦。オルグ交流で必勝期す。我々の政治的立場を更に明確にし、我々の政治的行動を更に統一し、我々の政治的責任を更に重く負う。我々の政治的行動を更に統一し、我々の政治的責任を更に重く負う。

だがやせんを決定 黨組も主層会も

だがやせんを決定。黨組も主層会も。我々の政治的立場を更に明確にし、我々の政治的行動を更に統一し、我々の政治的責任を更に重く負う。我々の政治的行動を更に統一し、我々の政治的責任を更に重く負う。

新貸金控措置 本年7月1日施行

新貸金控措置。本年7月1日施行。我々の政治的立場を更に明確にし、我々の政治的行動を更に統一し、我々の政治的責任を更に重く負う。我々の政治的行動を更に統一し、我々の政治的責任を更に重く負う。

10日 期限付回答迫る 下期々米半斗の闘い

10日 期限付回答迫る。下期々米半斗の闘い。我々の政治的立場を更に明確にし、我々の政治的行動を更に統一し、我々の政治的責任を更に重く負う。我々の政治的行動を更に統一し、我々の政治的責任を更に重く負う。

三義会が お礼と交流に来組

三義会が。お礼と交流に来組。我々の政治的立場を更に明確にし、我々の政治的行動を更に統一し、我々の政治的責任を更に重く負う。我々の政治的行動を更に統一し、我々の政治的責任を更に重く負う。

日島主層会各支部で歓迎

日島主層会各支部で歓迎。我々の政治的立場を更に明確にし、我々の政治的行動を更に統一し、我々の政治的責任を更に重く負う。我々の政治的行動を更に統一し、我々の政治的責任を更に重く負う。



上、二階の会館会中報告記者撮影
下、六階主層会が中心で集まる一コマ

戦争と首切りは もう真っ平だ 働く者の代表を国会へ

戦争と首切りはもう真っ平だ。働く者の代表を国会へ。我々の政治的立場を更に明確にし、我々の政治的行動を更に統一し、我々の政治的責任を更に重く負う。我々の政治的行動を更に統一し、我々の政治的責任を更に重く負う。

對動者の 偉大な発展は事実 中国の 写真は中国見聞印象記

写真は中国見聞印象記

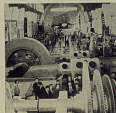
「中国は偉大な発展を遂げた」と、この見聞記をまとめた「中国見聞印象記」の冒頭に、著者が断言する。それは、この見聞記を通じて、中国の現状を伝えることである。著者は、中国の現状を伝えるために、この見聞記を通じて、中国の現状を伝えることである。

立派な住宅に
住む労働者
中国の労働者は、立派な住宅に住むことができるようになった。これは、中国の発展の証である。



炭鉄の出展は 世界で第二位

中国は、世界で第二位の炭鉄出展国となった。これは、中国の工業発展の証である。



中国の労働者は、立派な住宅に住むことができるようになった。これは、中国の発展の証である。

中国の労働者は、立派な住宅に住むことができるようになった。これは、中国の発展の証である。

中国の労働者は、立派な住宅に住むことができるようになった。これは、中国の発展の証である。

中国の労働者は、立派な住宅に住むことができるようになった。これは、中国の発展の証である。

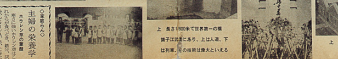
中国の労働者は、立派な住宅に住むことができるようになった。これは、中国の発展の証である。



めざましい中国の発展

中国訪問より帰山して
副組長 野田 新

中国の発展は、めざましいものである。これは、中国の工業発展の証である。



堂々たる国民大行進 希望と誇りの国慶節

国民大行進は、希望と誇りの国慶節を祝うものである。これは、中国の発展の証である。



女性の活躍も 全くめざましい



中国の労働者は、立派な住宅に住むことができるようになった。これは、中国の発展の証である。

中国の労働者は、立派な住宅に住むことができるようになった。これは、中国の発展の証である。

中国の労働者は、立派な住宅に住むことができるようになった。これは、中国の発展の証である。

機械工業などの発展 も実にすばらしい

中国の機械工業は、めざましい発展を遂げた。これは、中国の工業発展の証である。

中国の機械工業は、めざましい発展を遂げた。これは、中国の工業発展の証である。

中国の機械工業は、めざましい発展を遂げた。これは、中国の工業発展の証である。



中国の機械工業は、めざましい発展を遂げた。これは、中国の工業発展の証である。

中国の機械工業は、めざましい発展を遂げた。これは、中国の工業発展の証である。

中国の労働者は、立派な住宅に住むことができるようになった。これは、中国の発展の証である。

中国の労働者は、立派な住宅に住むことができるようになった。これは、中国の発展の証である。

中国の労働者は、立派な住宅に住むことができるようになった。これは、中国の発展の証である。

中国の労働者は、立派な住宅に住むことができるようになった。これは、中国の発展の証である。

中国の労働者は、立派な住宅に住むことができるようになった。これは、中国の発展の証である。

中国の労働者は、立派な住宅に住むことができるようになった。これは、中国の発展の証である。

中国の労働者は、立派な住宅に住むことができるようになった。これは、中国の発展の証である。

中国の労働者は、立派な住宅に住むことができるようになった。これは、中国の発展の証である。

中国の労働者は、立派な住宅に住むことができるようになった。これは、中国の発展の証である。

中国の労働者は、立派な住宅に住むことができるようになった。これは、中国の発展の証である。

中国の労働者は、立派な住宅に住むことができるようになった。これは、中国の発展の証である。





平和斗争号外

一九六〇・一一・七

大之雄 芳雄

戦争と首切りは

もうこりこりだ

われら の公認 あご一押し的情勢

組織票は必ず守り抜こう
——
お互いの首と生活を守るため

- 戦争か平和かという日本の運命と、善良なる日本国民の生活を意かにし、殊に私
- たち炭鉱労働者の生きる道を求める石炭政策変更を実現せしめるためにも重要な今次
- 総選挙は、あますところあと三日後の十一月二十日に至つてきました。
- ともに福岡県第二区的情勢と致しましては、五議席を目標十八候補の激戦はいよいよ
- その苛烈さを加して、中でも多賀谷候補は、依然苦戦の情勢でありませけれど、
- 組織の結束が強化され当選ケンの七万票にあと一押しの数にこそつけ、今や生死の迫
- い込みに全力を注注していることでもあります。
- これはそれぞれの支部の総力を挙げた組織決定の報告と相俟つて、炭労オルグ団の文
- 液による「統一と団結」の呼びかけが効を奏してきたものといえましょう。
- 組合員並びに家族のみならず、員島支部の伝統ある組織の力を発揮するため、みんな
- の心を合わせ是非でも総選挙を勝ちとりましょう。

組織の「統一と団結」を

員島でも三名の炭労オルグ活躍中

炭労公認多賀谷候補「苦戦」あやうし的情勢により九州炭労は、各支部から三十名のオルグ派遣を要請、十四日夜より投票日前日の十九日まで、第二区関係の各支部にハタツタて交流し、必勝を期しての「統一と団結」を訴えることになりました。

従つて員島も期当二名のオルグを派遣しました。当員島には三名(一)潮 吉河日尾、明治佐賀)のオルグが来山、ニュースカリ、機込み、資金等で「組織の決定を守り、統一と団結で総選挙を勝ちとろう」と一生懸命活動されていきます。よつて私たちも一人一人の力

全員に×をつけよう

最高裁の裁判官「国民審査」

(罪)を結集するため情実や金、物の誘惑に迷うことなく正しく強く組織の決定を生かしましょう。

こんどの投票日には、衆議院議員選挙と最高裁判所裁判官の国民審査が同時に進行されますが、こんど審査する八人の裁判官は違法の番人であるにもかかわらず自ら違法を犯している人たちがすから適任ではありません。従つて、審査に当つては不信任の印「×」を八人の名前の上にハッキリ書きましょう。何も書かずに投票しますと有効になりません。

総選挙の勝利で生きる道を!



失業と貧乏なくせ

県当局にも要求出す

秋田県は、戦後最大の失業率を記録し、貧乏層が拡大している。県当局は、この問題を解決するために、具体的な対策を講じてほしいと、県民から要求が出ている。

県民からは、「失業対策は、単に求職者を斡旋するだけでは、根本的な解決にならない。求職者の生活安定と、雇用の創出が重要だ」という声が多く聞かれる。また、「貧乏層の拡大は、社会不安の要因になる。県当局は、生活保護制度の充実や、職業訓練の充実を求めたい」という声も聞かれる。

病院スト拡がる

白衣の天使も人間と決闘

秋田県内の病院で、医師や看護師のストライキが広がっている。これは、病院経営の悪化や、労働条件の悪化に対する抗議行動と見られる。

ストライキは、救急医療に支障を及ぼしている。県当局は、ストライキの中止を求め、病院経営の改善を促している。また、労働組合側も、労働条件の改善を求め、ストライキを継続している。

政策変更をなお一層 自分のものにしよう

各支部毎に学習会開く

秋田県労働組合連合会(秋労連)は、各支部毎に学習会を開き、労働政策の変更について学習を進めている。これは、労働者の権利意識の向上と、政策変更の推進を図るためである。

学習会では、労働法の改正や、労働条件の改善などについて、専門家の講話や、事例紹介が行われる。また、労働者の意見交換の場としても機能している。

北故、条件を獲得 三山の分離は11月5日

北故町は、三山(北故、大森、大森)の分離問題について、条件をほぼ獲得した。分離は11月5日に実施される予定である。

北故町は、分離によって、行政サービスの向上や、財政の安定化が期待されている。また、住民の生活の利便性も向上すると見られる。



八幡における青年会議所文化祭風景

熱演に拍手の嵐

第二回文化祭 青年会議所

八幡青年会議所は、第二回文化祭を開催し、大盛況を収めた。出演者たちは、熱演を披露し、観客から拍手喝采を浴びた。

文化祭には、歌謡、舞踊、演劇など、多彩なプログラムが用意された。また、地域住民の交流の場としても機能した。

「三池」写真集

ご希望の方は支那へ

「三池」(三池、三池、三池)の写真集が、支那(支那)で販売されている。ご希望の方は、支那へお問い合わせください。

写真集には、三池の美しい風景や、地域文化の紹介が収録されている。興味のある方は、早めの申し込みをおすすめする。



おれの 作

おれの作(おれの作)は、秋田県民の生活や文化をテーマにした作品である。作者は、秋田県民の生活や文化をテーマにした作品である。

作品には、秋田県民の生活や文化の紹介が収録されている。興味のある方は、早めの申し込みをおすすめする。

映画采め

映画采め(映画采め)は、秋田県民の生活や文化をテーマにした作品である。作者は、秋田県民の生活や文化をテーマにした作品である。

作品には、秋田県民の生活や文化の紹介が収録されている。興味のある方は、早めの申し込みをおすすめする。

静かな夜(5)

静かな夜(5)は、秋田県民の生活や文化をテーマにした作品である。作者は、秋田県民の生活や文化をテーマにした作品である。

作品には、秋田県民の生活や文化の紹介が収録されている。興味のある方は、早めの申し込みをおすすめする。



静かな夜(5)は、秋田県民の生活や文化をテーマにした作品である。作者は、秋田県民の生活や文化をテーマにした作品である。

作品には、秋田県民の生活や文化の紹介が収録されている。興味のある方は、早めの申し込みをおすすめする。



期末手当争号外

一九六〇・一一・三〇

大之浦 芳組

下期期末手当要求かく得の斗い

一一・五〇〇円で了解

炭労、不満ではあるが一日の夜あけ

- ◇ 期末手当要求獲得の斗いについては、機関紙第四〇七号や支部マイク、繰込み情宣等でお知らせしている通り、指令第三〇八号の内容は「十二月二日一番方より実力行使を決行すること」をまず決め、二九・三〇日に精力的な集団交渉を行い、その結果をみて、十二月一日の中央斗争委員会で実行行使(スト)の厳格・規模を決定、指示してくることとなっていたが、その交渉経過は左記の通りで、二九・三〇日と集団交渉がもたれ、殊に三〇日は徹夜交渉の結果、十二月一日午前四時四十五分、会社側が二一、五〇〇円を提示してきたので、組合側は不満ではあるが了解することになり、二日のストを中止する指令を発したが、従って顔の問題は解決したが、しかし支払い問題は尚未解決であるし、全額支払い獲得の体制を更に強化しよう。

三〇日夜額を出す

今回は一本勝負で(会社)

二九日集団交渉の回答

二九日の徹夜交渉の後三時より東京石炭組合でも忙し忙しと組合員小組長(役員)も「組合を提示されたい」と言っていたが、会社側(経営)は「現在交渉中であるし、明日社長会を呼んで結論を出した上、三〇日午後八時より再開交渉上は同等である。尚、今回は徹夜のような小出での言はなく一本勝負で争いたい」ということであつたので、組合は会社の要求ある程度を強ひ、徹夜交渉を断つた。

一一・五〇〇円出る

30日徹夜交渉の結果

三〇日の徹夜交渉は、予定通り午後八時より石炭組合で再開され、再上会開す。「組合は前同業(二)四四円を提示するが、社長、役員といつては交渉に入らな、討議事情が異なるに因るのであるが、我々については妥協して貰いたい。

また三井についてはどうしても交渉に入れないという回答であった。

この提示を知りて組合側は不満を表明し再検討を促したところ、会社側は八時半別室協議に入り午後十一時再開、暫定的な交渉が概ね行われた結果、十二月一日午前四時四十五分、二一、五〇〇円(後一、七〇〇円)を提示したもので、組合側は不満ではあるが午前四時で了解するところとなつた。

支拂い問題は

山元交渉となる

金額支払わせる体制を強化

下記の原文を基にして、概は二一、五〇〇円の再交渉(交渉)了解したのが十二月一日の中午で正式に協議することとなつて居る。

なお支払い問題については各小組で交渉することになつて居るが、特に山元問題については協議の所である。会社側は「組合(全額支払い、会社資金の融通)が企業であることが条件」を断言し、会社側は「組合資金の融通」が企業であることが条件と、上層を軸にもつて交渉しようとし、今回は金額支払いを確保するための今の体制を更に固めよう。

スト体制は更に固めよう

問題が
問いて
拂つて
支残



よういではない年内全額支払い

斗争体制を固めよう

- △ 日本手元支給の第二回の団交は、八日、九日、十日の三日、団交の会社は約半分の組合員が参加した。また、八日、九日、十日の三日、労働者の参加率は、約半分の組合員が参加した。
- △ 日本手元支給の第二回の団交は、八日、九日、十日の三日、労働者の参加率は、約半分の組合員が参加した。
- △ 日本手元支給の第二回の団交は、八日、九日、十日の三日、労働者の参加率は、約半分の組合員が参加した。
- △ 日本手元支給の第二回の団交は、八日、九日、十日の三日、労働者の参加率は、約半分の組合員が参加した。
- △ 日本手元支給の第二回の団交は、八日、九日、十日の三日、労働者の参加率は、約半分の組合員が参加した。
- △ 日本手元支給の第二回の団交は、八日、九日、十日の三日、労働者の参加率は、約半分の組合員が参加した。

経営者の責任において

最大の努力を要請

――交渉経過の概要――

まず、昨年より「四半期決算を以て、日本手元支給の第二回の団交に、全力を要請して交渉をし、その結果、労働者の要求は、概して、満たされ、交渉は、概して、進展している。また、本日は、日本手元支給の第二回の団交に、労働者の参加率は、約半分の組合員が参加した。また、日本手元支給の第二回の団交に、労働者の参加率は、約半分の組合員が参加した。また、日本手元支給の第二回の団交に、労働者の参加率は、約半分の組合員が参加した。

- ① 五〇〇円―部分支払えない
- ② 八五〇円―12月30日支払う
- ③ 五〇〇円―会社積立金二階建増設

- ④ 二一、五〇〇円の新約三割(増設)の
- ⑤ 六、一五〇円については、その四割を支
- ⑥ 六、一五〇円については、その四割を支
- ⑦ 六、一五〇円については、その四割を支

- ⑧ 四、〇〇円―八、五〇〇円(一割減り)一、七〇〇
- ⑨ 六、一五〇円(約半額)後、会社積立金に
- ⑩ 六、一五〇円(約半額)後、会社積立金に

第一回 答 詰
 ① 六、一五〇円(約半額)後、会社積立金に
 ② 六、一五〇円(約半額)後、会社積立金に
 ③ 六、一五〇円(約半額)後、会社積立金に

交渉は、概して、進展している。また、本日は、日本手元支給の第二回の団交に、労働者の参加率は、約半分の組合員が参加した。また、日本手元支給の第二回の団交に、労働者の参加率は、約半分の組合員が参加した。また、日本手元支給の第二回の団交に、労働者の参加率は、約半分の組合員が参加した。

また、日本手元支給の第二回の団交に、労働者の参加率は、約半分の組合員が参加した。また、日本手元支給の第二回の団交に、労働者の参加率は、約半分の組合員が参加した。また、日本手元支給の第二回の団交に、労働者の参加率は、約半分の組合員が参加した。

また、日本手元支給の第二回の団交に、労働者の参加率は、約半分の組合員が参加した。また、日本手元支給の第二回の団交に、労働者の参加率は、約半分の組合員が参加した。また、日本手元支給の第二回の団交に、労働者の参加率は、約半分の組合員が参加した。

十八日、臨時総会

全組合員が参加し、交渉の進展について話し合った。また、日本手元支給の第二回の団交に、労働者の参加率は、約半分の組合員が参加した。また、日本手元支給の第二回の団交に、労働者の参加率は、約半分の組合員が参加した。

また、日本手元支給の第二回の団交に、労働者の参加率は、約半分の組合員が参加した。また、日本手元支給の第二回の団交に、労働者の参加率は、約半分の組合員が参加した。また、日本手元支給の第二回の団交に、労働者の参加率は、約半分の組合員が参加した。

年末年始は特に保安に注意を

新しい犠牲者を出す 520 項目

読んで高揚の意を挫いて

日本共産党本部

東京 丸の内区

電話 3-5511



年末年始は特に保安に注意を... 読者の注意を喚起する...

国内 10大ニュース

- 1. 日米交渉... 2. 労働争議... 3. 選挙... 4. 経済... 5. 教育... 6. 文化... 7. 社会... 8. 政治... 9. 外交... 10. 地方自治...

昭和35年回顧・首と生活を守る闘いの連鎖

へこたれず来年も頑張ろう!



記憶も生々しい 三浦ホッパ決戦と闘員



左翼の労働者が支持した三浦ホッパ工場... 結果はまさしくとも投票に相当する

約六省の仲間勇退 第一次合理化の闘い... 労働争議の激化...

安保のよい 岸進陣へ... 日米安全保障条約の改定問題...

退職手当基礎賃金の スト権を斗争に一任

十一月十一日の臨時総会... 労働組合の闘争...

政策変更で政府陳情

井上政治局長の報告... 政策変更の必要性...

支払いで実力行使

上下期の期斗... 労働者の権利...



生かす道を求める 政策変更と国民大行進

多賀谷氏第一位当選

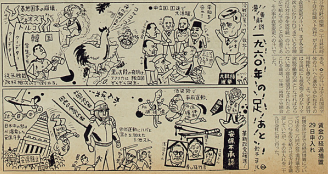
経歴華の斗いは成果... 選挙の結果...



やがた... 選挙の結果...



日本のうたを大集興 全国から二万五千人集る

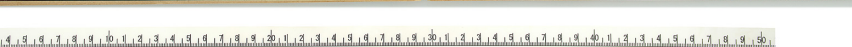


選挙の結果... 投票の状況...

選挙の結果... 投票の状況... 労働者の権利...

選挙の結果... 投票の状況... 労働者の権利...

選挙の結果... 投票の状況... 労働者の権利...





組合 働く者だけのギセイ

真っ平と反対を表明

このように働き手だけが争点していかないで、会社は社に、業績改善の努力をするものとする。政府側に対すは、争いは其に不利益である。三月の第一次合理化の際、地金降下はあったが、金社債降下の要案はついでと断り、いたので直には何らもしていない。それなのに、またもわれわれ組合だけに犠牲

を押しつけてとうとうとしている事は、全く遺憾である。地金降下対策である。本日は内容についての説明をいじつせす。が一貫してありなうならば、必項理目をとり行ては到底納得しうるものはない。

会社は、われわれにだけ犠牲を押しつけてることなく、問題の本質に解決するための方を講ぜたい。

約五千元以上の賃下げ

まず生活を切り詰めねばり強く闘う構えを!

— 二月二日 第二次合理化提案提示さる —

- ◆ 今次打倒組合で争うべき争点としては、(一)三月三十一日以前、五円以内の賃下げであり、それ以外に働く者だけの犠牲を押しつづけてくる以上、また更に経営又は技術の改善に反対する。
- ◆ 本提案は、この争点を、(一)賃下げ(二)労働条件の改善、(三)労働者の権利の保障、(四)組合の健全なる発展の四つに分類し、(五)労働者の権利の保障、(六)組合の健全なる発展の二つを争点として取り上げ、争うべきである。
- ◆ 今次争点として、(一)賃下げ(二)労働条件の改善、(三)労働者の権利の保障、(四)組合の健全なる発展の四つを争点として取り上げ、争うべきである。
- ◆ 今次争点として、(一)賃下げ(二)労働条件の改善、(三)労働者の権利の保障、(四)組合の健全なる発展の四つを争点として取り上げ、争うべきである。
- ◆ 今次争点として、(一)賃下げ(二)労働条件の改善、(三)労働者の権利の保障、(四)組合の健全なる発展の四つを争点として取り上げ、争うべきである。

提案の理由

今次争点として、(一)賃下げ(二)労働条件の改善、(三)労働者の権利の保障、(四)組合の健全なる発展の四つを争点として取り上げ、争うべきである。

今次争点として、(一)賃下げ(二)労働条件の改善、(三)労働者の権利の保障、(四)組合の健全なる発展の四つを争点として取り上げ、争うべきである。

今次争点として、(一)賃下げ(二)労働条件の改善、(三)労働者の権利の保障、(四)組合の健全なる発展の四つを争点として取り上げ、争うべきである。

今次争点として、(一)賃下げ(二)労働条件の改善、(三)労働者の権利の保障、(四)組合の健全なる発展の四つを争点として取り上げ、争うべきである。

今次争点として、(一)賃下げ(二)労働条件の改善、(三)労働者の権利の保障、(四)組合の健全なる発展の四つを争点として取り上げ、争うべきである。

第一 出賃人員関係

一、出賃人員関係の改善を目的とする

一、出賃人員関係の改善を目的とする

二、出賃人員関係の改善を目的とする

一、出賃人員関係の改善を目的とする

二、出賃人員関係の改善を目的とする

工場	出賃人員	全人員	出賃率
第一工場	13人	20人	65%
第二工場	8人	12人	67%
第三工場	5人	8人	63%
第四工場	1人	3人	33%
第五工場	1人	1人	100%
第六工場	1人	1人	100%
第七工場	1人	1人	100%
計	24人	46人	52%

工場	出賃人員	全人員	出賃率
第一工場	13人	20人	65%
第二工場	8人	12人	67%
第三工場	5人	8人	63%
第四工場	1人	3人	33%
第五工場	1人	1人	100%
第六工場	1人	1人	100%
第七工場	1人	1人	100%
計	24人	46人	52%

一、出賃人員関係の改善を目的とする

二、出賃人員関係の改善を目的とする

三、出賃人員関係の改善を目的とする

四、出賃人員関係の改善を目的とする

五、出賃人員関係の改善を目的とする

六、出賃人員関係の改善を目的とする

七、出賃人員関係の改善を目的とする

八、出賃人員関係の改善を目的とする

九、出賃人員関係の改善を目的とする

十、出賃人員関係の改善を目的とする





第41号

本誌の近況
本誌の近況、6日、印文を再開
本誌の近況、6日、印文を再開
本誌の近況、6日、印文を再開

歌壇

新年文芸 詩一席

黒ダイヤ
五坑 光野 米彦



新年文芸 詩一席
黒ダイヤ
五坑 光野 米彦
新年文芸 詩一席
黒ダイヤ
五坑 光野 米彦



雪多山、雪、鉄路、初日 (北原義典、汽機水戸局で写す)



雪に遊ぶ子供の笑顔、目に霜し (北原義典、汽機水戸局で写す)

今年の暗雲すこしおとしおすいのために 子供のために、今年も頑張ろう

具體的方針の八日からの中斗で決定

組合 鋭く質問、五日第二回団交で

具體的方針の八日からの中斗で決定
組合 鋭く質問、五日第二回団交で
具體的方針の八日からの中斗で決定
組合 鋭く質問、五日第二回団交で

遂に飛躍する

半年の積弊変なし

遂に飛躍する
半年の積弊変なし
遂に飛躍する
半年の積弊変なし

今こそ統一と団結

一年頭に当って



副会長 横田 肇

今こそ統一と団結
一年頭に当って
副会長 横田 肇
今こそ統一と団結
一年頭に当って



井上 芳邦



高口 等



夏田 和夫



宮武ふく文

ブレイドカネ 5月に設置
12月夕日会社より借入れ
1961年12月
1961年12月
1961年12月



【写真】一画 昇抗して 六坑 本田辰巳



新春文芸
審査結果
『大坑』 田中 啓

二重 火きき 鋸
二重 精健 忠三



三重 電工さん
六坑 高松 男

☆創作 二席☆
純愛一路 (1)
新 秋 道

宇部 龍の舟も賃下げ
龍の舟も賃下げ
龍の舟も賃下げ



郵便配達は定員不足が原因
郵便配達は定員不足が原因

詩 二部
坑 大

龍の舟も賃下げ
龍の舟も賃下げ

お母さん
お母さん

お母さん
お母さん



龍の舟も賃下げ
龍の舟も賃下げ

龍の舟も賃下げ
龍の舟も賃下げ



お母さん
お母さん

お母さん
お母さん

はね初新 洋陽 拜
小竹西小四年 西野秀一君
小竹西小四年 高野賢三君
小竹西小四年 山口美実君
小竹西小四年 つかさ君



第 412 号
其島大二郎
武田実生
藤田辰雄
藤田辰雄
藤田辰雄
藤田辰雄



一方の実施は許せぬ (写真は本誌記者撮影、隣に右の記者事務所)

見合払いてます激突！

会社回客に30日以内、以下の外

「合理化」の推進は、企業界の発展に不可欠の要素である。然し、その推進は、労働者の利益を犠牲にしてはならない。本誌記者が、合理化推進の現場を視察したところ、多くの労働者が、合理化の推進に反対している。彼らは、合理化の推進が、労働者の利益を犠牲にするものであると信じている。彼らは、合理化の推進を、見合払いで激突している。彼らは、合理化の推進を、見合払いで激突している。彼らは、合理化の推進を、見合払いで激突している。

退社会社の新提案を了解

退社会社の新提案を了解
退社会社の新提案を了解
退社会社の新提案を了解

合理化 23日 24時間スト

合理化 23日 24時間スト
合理化 23日 24時間スト
合理化 23日 24時間スト



合理化 23日 24時間スト
合理化 23日 24時間スト
合理化 23日 24時間スト

独走も決意・臨時総会15日

独走も決意・臨時総会15日
独走も決意・臨時総会15日
独走も決意・臨時総会15日

活発な論戦

活発な論戦
活発な論戦
活発な論戦

新式殉職者出る
保安に一層の決意を
新式殉職者出る
保安に一層の決意を

Table with 2 columns: 敬平 (Keihei) and 丸善有価証券 (Maruichi Securities). The table lists various securities and their values.

出来るだけ親で下さい
真実追及の「松川事件」劇映画



出来るだけ親で下さい
真実追及の「松川事件」劇映画
出来るだけ親で下さい
真実追及の「松川事件」劇映画

合理化反対斗争で 労働共斗を強化

合理化反対斗争で 労働共斗を強化
合理化反対斗争で 労働共斗を強化
合理化反対斗争で 労働共斗を強化

『退職金』はみんなの問題

実力行使の体制固めよう

- ◇ 九千人、退職金は社内で成り金争奪戦に陥りつつ大
- ◇ 専任者のため、常に社内退職者じゅうては必要欠
- ◇ べつとせざるべからず、この退職金の基礎賃金
- ◇ について会社は、次の理由を提出して明らかに「無
- ◇ 理難題が経営改革に際して不可欠と主張する
- ◇ と標準数値を定めて退職金、本年一四・六、九七の支
- ◇ 拂にしようとし、前年の減少した額をまともに出さない
- ◇ いう不誠実な態度を疑はるゝので、交渉は決裂寸前

組合 会社のコソクなやり方を追及 社 随時改定 等級別の適用を固執

- ◇ 労働者として、
- ◇ 従つて組合は、組合定章に基づき、六日の職務第一〇
- ◇ 日の斗争委員会討議の結果、第二次合理化斗争が本
- ◇ 体化するのは動員の問題を無視するため、材料如何は
- ◇ り、実力行使に即応する斗争体制を速急に確立せ
- ◇ 上、いこう到底を強ししし。
- ◇ 組合員、家族のほむまの責任状による万全の体制
- ◇ を築く覚悟するものとす。

退職金基礎賃金交渉
決裂寸前で準備指令発す

近く実力行使

組合 会社のコソクなやり方を追及
社 随時改定 等級別の適用を固執

【労働争点】 退職金基礎賃金交渉が、決裂寸前に達し、組合は実力行使の体制を固めようとしている。組合は、退職金の基礎賃金を随時改定するよう要求している。会社は、標準数値を定めて退職金を支払うとしている。交渉は決裂寸前に達している。組合は、このままでは退職金の基礎賃金を随時改定しない限り、実力行使の体制を固めようとしている。会社は、標準数値を定めて退職金を支払うとしている。交渉は決裂寸前に達している。組合は、このままでは退職金の基礎賃金を随時改定しない限り、実力行使の体制を固めようとしている。

今までの経過概要

【労働争点】 退職金基礎賃金交渉が、決裂寸前に達し、組合は実力行使の体制を固めようとしている。組合は、退職金の基礎賃金を随時改定するよう要求している。会社は、標準数値を定めて退職金を支払うとしている。交渉は決裂寸前に達している。組合は、このままでは退職金の基礎賃金を随時改定しない限り、実力行使の体制を固めようとしている。

方針（要求項目含む）

- 一、退職金基礎賃金を随時改定する。
- 二、退職金の基礎賃金を随時改定する。
- 三、退職金の基礎賃金を随時改定する。
- 四、退職金の基礎賃金を随時改定する。
- 五、退職金の基礎賃金を随時改定する。
- 六、退職金の基礎賃金を随時改定する。
- 七、退職金の基礎賃金を随時改定する。
- 八、退職金の基礎賃金を随時改定する。
- 九、退職金の基礎賃金を随時改定する。
- 十、退職金の基礎賃金を随時改定する。
- 十一、退職金の基礎賃金を随時改定する。
- 十二、退職金の基礎賃金を随時改定する。
- 十三、退職金の基礎賃金を随時改定する。
- 十四、退職金の基礎賃金を随時改定する。
- 十五、退職金の基礎賃金を随時改定する。
- 十六、退職金の基礎賃金を随時改定する。
- 十七、退職金の基礎賃金を随時改定する。
- 十八、退職金の基礎賃金を随時改定する。
- 十九、退職金の基礎賃金を随時改定する。
- 二十、退職金の基礎賃金を随時改定する。



会社のヘース(添物)に乗らず

苦しくとも頑張り抜こう

【常会での質問にお答え】

「常会での質問にお答え」は、読者の質問に、本誌の記者が答えるコーナーです。質問は、本誌の編集長宛に送付してください。質問は、本誌の編集長宛に送付してください。質問は、本誌の編集長宛に送付してください。

会社の一方通行は、一時的にきついが、有利な時期には必ず決壊する。

「会社の一方通行は、一時的にきついが、有利な時期には必ず決壊する。」という言葉を、読者の質問に答える記者が引用している。これは、会社の経営方針や労働者の権利に関する議論の一部である。



なせ無期限ストに突入しないのか



痴心の子供を守るためにも

「痴心の子供を守るためにも」という文脈で、社会問題や労働争議が子供に与える影響について論じている。

生活対策について

生活対策については、読者の質問に答える記者が、現在の経済状況や生活コストの増加について詳しく説明している。

五坑六坑に起る問題

五坑六坑に起る問題は、労働環境や安全衛生に関する重要な課題であると指摘されている。

炭労カンパについて

炭労カンパについては、労働者の権利や待遇に関する議論が展開されている。

〈失業・貧乏をなくす〉

- 三月国会へ全国より国民大行進
- 九州班は21日大牟田を出发
- 新野投資の山内氏の所感に補足して
- 新坑、岩井、司
- 吹き寸さな風情に負けず
- 18日総選挙大会を挙行
- 九日主権者へ
- 純愛一路
- 合理化の嵐の中で
- 中本恵二郎
- 国集後記

宇部も長期の構えて抗議

18日24スト 現在第二波而西決行中



宇部の抗議 宇部・附ふらぶれ

宇部の抗議活動は、労働者の権利を守るために行われている。現在、第二波のストライキが進行中である。

新野投資の山内氏の所感に補足して

新野投資の山内氏の所感に補足して、読者の疑問や関心事項について詳しく解説している。

吹き寸さな風情に負けず

吹き寸さな風情に負けず、読者の質問や議論に対して的確な回答を提供している。

18日総選挙大会を挙行

18日総選挙大会を挙行し、労働者の権利や社会問題に関する議論が展開された。

九日主権者へ

九日主権者へ、読者の権利や責任に関するメッセージが送られている。

純愛一路

純愛一路、読者の感情や生活に関するエッセイやコラムが掲載されている。



合理化の嵐の中で

中本恵二郎

合理化の嵐の中で、社会の変化や労働環境の改善について論じている。

国集後記

国集後記、読者の反応や本誌の運営に関するコメントが掲載されている。

映画未だ

映画未だ、読者の映画観賞体験や映画界の動向について紹介している。



合理化反対斗争号外

一九六一・一・二〇

大之浦労働組

23日の24ストさげられず

会社提案の一方的強行を表明

- ◇ さきにお知らせしているように、退職金基礎額の斗いについては、実力行使背景の交
- ◇ 渉(一七日)で了解点に達しましたが、第二次合理化反対斗争については、見合払い
- ◇ (経過措置)を提案通り実施するとの高圧的な態度を会社がとつていますので、二十
- ◇ 三日の第一波二十四時間ストは突入必至の状況でありますし、この点再確認の上、整
- ◇ 然たるストの決行と、その怒りをこめて組合員・家族全員が総決起大会に結集され、
- ◇ 不測極まる会社のやり方に断固な抗議を行うと共に、会社のあくどい一方的な攻撃に
- ◇ 負けることなく、「長期にねばり強く闘い、既得権をあくまで守り抜く」決意を新た
- ◇ して下され。

組合員、家族全員は

23日の労働総決起大会に

参加しよう

- ◇ ここんどの総決起大会は労働合同により開催致しますので、全員がハチ巻をしめ、プラ
- ◇ カードを掲げて、みんなの怒りを会社によつつけ町民各位にも理解と協力を訴えよう

日時 一月二十日午前十時(急開会)

場所 磯原町基盤建設部

職員 労働組合員、家族全員(口号)

大会次第 第五

お 願 い
 会場：磯原町基盤建設部
 〒100 東京都千代田区磯原1-1-1
 電話：(03) 562-1111
 主催：労働組合員、家族全員

苦しくとも会社の策謀(ソウマツ)に動搖(ウツロ)することなく
 一層食いのばし(イロイロ)を実行しよう

会社の一方的強行に対する
戦術の強化は

二十四日の炭労中斗で決定

左記のように、会社が合理化提案を一方的に強行する態度を明らかにしましたので炭労

みんなの怒りを結集し頑張ろう!



全くヒドイ会社のやり方に抗議

は、二十四日に申斗を開き、長期ねばり強く斗争方針に基く戦術強化を決議決定することになっていました。
またこの申斗に対する具島の態度としては、二十一日の戦術表、斗争委員会を決議することになっていました。
従つて我々は、会社の決議に動揺することなく、強化された戦術を完全に消化する体制を固める一方、二十五日から三十日までを苦しくとも食いのばしをばかつて下さるよう、特別要請するものであります。

〔合理化第五回団交経過〕

会社「賃金支払いをはじめ、提案通り

一月以降実施する」と暴言

組合 会社の非常識を鋭くつき

実力行使の決行を通告

- ◇ 二十五日賃金組合私で交渉が激突して、この日は賃金の取扱い、或いは増産増歩の停止等について、
- ◇ 既報の通りであるが、十九日第五回団交において、組合は、組合の強い要請（交渉終了）に従って、二十五日支払心に五割を削減し、とせよ、提案通り「二十日支払心」に五割を削減し、とせよ、と強硬な態度を示し、二十日に支払いを文相し、「一方的な態度、少産量」等は、「月分賃金の精算払い」について、
- ◇ 二十日団交に際し、二十日に支払いを文相し、また、この

一方的に実施するとうい会社提案

一、賃金削減の要請

組合は既報の通り以上の要請に各人の同意を得た。組合は既報の通り以上の要請に各人の同意を得た。組合は既報の通り以上の要請に各人の同意を得た。

1. 日次支払心、五割削減に同意し、二十日支払心（組合の要請）に五割削減を要請する。
2. 日次支払心、五割削減に同意し、二十日支払心（組合の要請）に五割削減を要請する。
3. 日次支払心、五割削減に同意し、二十日支払心（組合の要請）に五割削減を要請する。
4. 日次支払心、五割削減に同意し、二十日支払心（組合の要請）に五割削減を要請する。
5. 日次支払心、五割削減に同意し、二十日支払心（組合の要請）に五割削減を要請する。
6. 日次支払心、五割削減に同意し、二十日支払心（組合の要請）に五割削減を要請する。

組合は既報の通り以上の要請に各人の同意を得た。組合は既報の通り以上の要請に各人の同意を得た。組合は既報の通り以上の要請に各人の同意を得た。

組合は既報の通り以上の要請に各人の同意を得た。組合は既報の通り以上の要請に各人の同意を得た。組合は既報の通り以上の要請に各人の同意を得た。

組合は既報の通り以上の要請に各人の同意を得た。組合は既報の通り以上の要請に各人の同意を得た。組合は既報の通り以上の要請に各人の同意を得た。



まじら
ちのち

企斗、退手斗争の号外

一九六一年・一・一六 大之浦労働組

一方的な実施は許せない

会社の攻撃に負けず既得権を 守るストを敢然と決行しよう

- ◇ 第二次合理化反対斗争と労働会を組織する労働者の苦闘
- ◇ 不正にして、第三回の労働組合の争奪戦が勃発された
- ◇ 「一六」の労働組合の組織闘争が展開されていく
- ◇ この闘争は、労働組合の組織闘争として展開されていく
- ◇ この闘争は、労働組合の組織闘争として展開されていく
- ◇ この闘争は、労働組合の組織闘争として展開されていく

☆退職金基礎額要求獲得☆

- 18日 基準外拒否
- 19日 時間スト 日換増一時間五十分
- 20日 二十四時間スト

日本労働組合総連合会
昭和三十一年一月十四日

労働組合の組織闘争
労働組合の組織闘争

労働組合の組織闘争
労働組合の組織闘争

労働組合の組織闘争
労働組合の組織闘争

みんなの力を一丸に結集

☆合理化反対斗争☆

23日、二十四時間スト

中央労組第三分組
一九六一年一月一六

員島・興炭労働斗争を中心とする 当面の行動に関する指命

労働組合の組織闘争
労働組合の組織闘争

労働組合の組織闘争
労働組合の組織闘争

労働組合の組織闘争
労働組合の組織闘争

労働組合の組織闘争
労働組合の組織闘争

労働組合の組織闘争
労働組合の組織闘争

労働組合の組織闘争
労働組合の組織闘争

労働組合の組織闘争
労働組合の組織闘争

労働組合の組織闘争
労働組合の組織闘争

労働組合の組織闘争
労働組合の組織闘争

労働組合の組織闘争
労働組合の組織闘争

労働組合の組織闘争
労働組合の組織闘争

労働組合の組織闘争
労働組合の組織闘争

労働組合の組織闘争
労働組合の組織闘争

労働組合の組織闘争
労働組合の組織闘争

労働組合の組織闘争
労働組合の組織闘争

労働組合の組織闘争
労働組合の組織闘争

労働組合の組織闘争
労働組合の組織闘争

労働組合の組織闘争
労働組合の組織闘争

労働組合の組織闘争
労働組合の組織闘争

第二次合理化に對しての斗争体制

第二次合理化政策に對しては、われわれの闘争方針として、次の斗争体制を打ち立てるべきである。

一、斗争委員会

全組合員に組織されて闘争する。

二、闘争委員会

本組合の各分會、各分會支部、各分會支部の斗争委員を組織する。本組合の斗争委員会は、各分會の斗争委員の組織として、斗争委員会の下に、各分會の斗争委員を組織する。斗争委員会は、斗争委員の組織として、斗争委員会の下に、各分會の斗争委員を組織する。

三、地区斗争委員会

各分會の斗争委員の組織として、斗争委員会の下に、各分會の斗争委員を組織する。斗争委員会は、斗争委員の組織として、斗争委員会の下に、各分會の斗争委員を組織する。

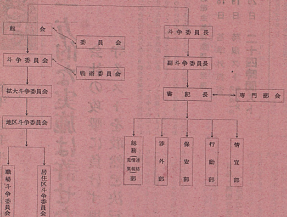
斗争委員会の組織として、斗争委員会の下に、各分會の斗争委員を組織する。

斗争委員会の組織として、斗争委員会の下に、各分會の斗争委員を組織する。

四、斗争委員会

斗争委員会の組織として、斗争委員会の下に、各分會の斗争委員を組織する。

貝島大之浦炭礦労働組合斗争体制



七、生活対策の基本方針

1. 生活に對しては、生活闘争である。

2. 生活に對しては、生活闘争である。

3. 生活に對しては、生活闘争である。

八、斗争委員会の組織と任務

斗争委員会の組織と任務は、斗争委員会の組織と任務である。

斗争委員会の組織と任務は、斗争委員会の組織と任務である。

斗争委員会の組織と任務は、斗争委員会の組織と任務である。

斗争委員会の組織と任務は、斗争委員会の組織と任務である。

斗争委員会の組織と任務は、斗争委員会の組織と任務である。

斗争委員会の組織と任務は、斗争委員会の組織と任務である。

斗争委員会の組織と任務は、斗争委員会の組織と任務である。

斗争委員会の組織と任務は、斗争委員会の組織と任務である。

斗争委員会の組織と任務は、斗争委員会の組織と任務である。

斗争委員会の組織と任務は、斗争委員会の組織と任務である。

斗争委員会の組織と任務は、斗争委員会の組織と任務である。

斗争委員会の組織と任務は、斗争委員会の組織と任務である。

斗争委員会の組織と任務は、斗争委員会の組織と任務である。

斗争委員会の組織と任務は、斗争委員会の組織と任務である。

斗争委員会の組織と任務は、斗争委員会の組織と任務である。

斗争委員会の組織と任務は、斗争委員会の組織と任務である。

斗争委員会の組織と任務は、斗争委員会の組織と任務である。

斗争委員会の組織と任務は、斗争委員会の組織と任務である。

斗争委員会の組織と任務は、斗争委員会の組織と任務である。

斗争委員会の組織と任務は、斗争委員会の組織と任務である。

斗争委員会の組織と任務は、斗争委員会の組織と任務である。

斗争委員会の組織と任務は、斗争委員会の組織と任務である。

斗争委員会の組織と任務は、斗争委員会の組織と任務である。

斗争委員会の組織と任務は、斗争委員会の組織と任務である。

斗争委員会の組織と任務は、斗争委員会の組織と任務である。

斗争委員会の組織と任務は、斗争委員会の組織と任務である。

斗争委員会の組織と任務は、斗争委員会の組織と任務である。

斗争委員会の組織と任務は、斗争委員会の組織と任務である。

斗争委員会の組織と任務は、斗争委員会の組織と任務である。

斗争委員会の組織と任務は、斗争委員会の組織と任務である。

斗争委員会の組織と任務は、斗争委員会の組織と任務である。

斗争委員会の組織と任務は、斗争委員会の組織と任務である。

斗争委員会の組織と任務は、斗争委員会の組織と任務である。

斗争委員会の組織と任務は、斗争委員会の組織と任務である。

斗争委員会の組織と任務は、斗争委員会の組織と任務である。

斗争委員会の組織と任務は、斗争委員会の組織と任務である。

斗争委員会の組織と任務は、斗争委員会の組織と任務である。

斗争委員会の組織と任務は、斗争委員会の組織と任務である。

斗争委員会の組織と任務は、斗争委員会の組織と任務である。

斗争委員会の組織と任務は、斗争委員会の組織と任務である。

斗争委員会の組織と任務は、斗争委員会の組織と任務である。

斗争委員会の組織と任務は、斗争委員会の組織と任務である。



合理化反対斗争号外

一九六二年二月一日 大之浦労働組

みなさんのいろいろな不満 や不安にお答えします

執行部は有利な時期に断乎闘う決意

- ① 組合員連に家賃のみならず、今次合理化反対斗争のみならず、
- ② さて「今度の大山賃下げ、労働条件切り下げ推問の斗争における」長期戦を宣言しようとする
- ③ という執行部の指導の仕方、会社が一方的に賃金支払いを強行している。余りにも手ぬる
- ④ い、やる気があるのか」といふ批判が強く、それは執行部に対する不満となり不穏となつて
- ⑤ ている。従つて執行部は早急に決戦体制をとるべきである」といふ指図が二十八、九日の隔り
- ⑥ 組合員二十一日の拡大斗争委員会でもなされました。
- ⑦ この事柄は、執行部としては遺憾であります。現実の問題として会社の一方的強行という暴挙
- ⑧ に対する拒否性なり、教宣のまずさより怒りたると反者しなげればなりません。三十日
- ⑨ 日委員会終了後、戦術委員会、斗争委員会を開き執行部としての態度をまとめ、三十日
- ⑩ 部長、職場代表、政治役員、主婦会代表、執行部全幹による拡大斗争委員会を午初日より開
- ⑪ る。午後四時まで真剣の協議を行いました結果、基本的な斗争の進め方なり断点についての意
- ⑫ 慮統一を行つと共に、現実の下部の情勢を十分把握した中で今後の路線として「二月二
- ⑬ 十日前後を基点として強力な実力行使を行つた。二月一日から精力的団契をもち、賃金支払
- ⑭ と混交の本題について、会社の態度如何によつては、その間も実力行使を決行強く
- ⑮ 社に抗議する。
- ⑯ なお「交渉員、家賃のみならず、会社のP&Mもあらい、いろいろ文句なり不安がある」と
- ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟

執行部はやる気があるのか 早急に決戦を行え・下部は断乎闘う

【総会や 拮斗で出された質問、意見の集約】

- ① 二十八日総会(二月二十六日)の会社改革問題について、労働者は組合員にどういった見解があるのか、
- ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟

二月二十日前後を基点として

決戦段階に入る (勿論二月一日より精力的に交渉にとどめる)

以上のような総会、経営の期間、意見に充て、執行部の考え方を明らかにし、真摯に討議しようとする。斗争体制を立、具体的交渉のうえに全労務の統一策及び統一を行い、断乎闘う。

拡大斗争委員会得意志統一を行う

- 一、組織の点検と情勢分析
- 二、幹部、下部組合員との斗争指導上の問題点
- 三、断乎闘うについて
- 四、組合の発展期に如何に団契をとり、多斗力を生かす問題
- 五、組合改革と労働者の権利と責任の統一
- 六、労働者の生活を向上させるため、賃金のみならず、福利厚生、教育、文化、住宅、医療、保険、年金、労働条件の改善を要求する
- 七、労働者の権利と責任の統一
- 八、労働者の生活を向上させるため、賃金のみならず、福利厚生、教育、文化、住宅、医療、保険、年金、労働条件の改善を要求する



生活の切詰めは 家族ぐるみで頑張ろう

会社のあくどい暴挙に負けず

賃下げ攻撃をはね返し生活を守ろう

- ◇ 今次合理化反対斗争の生活対策としては、下期々来手の支払いの払いの際、出来るだけ無駄使いをやめて生活を切詰め、年末・年始の虚礼廃止を必ず実行して下さい
- ◇ いと強く要請してました。
- ◇ なお今次斗争の常会や情宣の中でも、一万円生活の計画を参考に実施、食いのばし
- ◇ の実行を許してきましたが、既報の通り会社が「資金支払いは提案通り一月以降突
- ◇ 旋する」という高圧的な態度で、兵糧攻めにして短期決戦のペースに巻きこもうと
- ◇ 必死になってますので、これにまどうことなく有利な時期に一大決戦を行うため
- ◇ 現在是非常に苦しくはがゆいと思えますが、時至るまで歯をくいしばり、みんな
- ◇ はげまして頑張っていきましょう。ここに組合の生活対策を明確に致
- ◇ しますので、台所から悲鳴のあがらないよう家族ぐるみで生活の切詰めを実行、一
- ◇ 方の賃下げ、労働条件引下げの合理化案をはね返すためのねばり強い体制を確立
- ◇ して下さい。

自活の生活対策

一万円生活目標の食い

のばしを実行して下さい

- 一、自活の切詰めについて
 - ① 食生活対策は「一万円生活の食料料金を配布し」(配布料金は、実態調査をこなしてありますので、実態に合わせてください)とし、これは常に目標であり、これは、私生活と自活を守る守るの要諦であり、出来る限りの食いのばしを実行して下さい。苦しいことはわかりませんが、家族みんなで「食料料金を一万円生活目標の食料料金を実行して下さい」。
 - ② 生活対策について
 - ① 斗争の性質により、必要と認めれば組合斗争委員会での配布実態です。
 - ② 「七日以内のメ」には、生活資金の貸付しんがう。
 - ③ 「七日以内のメ」には、生活資金の貸付しんがう。
- 二、生活対策について
 - ① それ以上のメの割合は、一万円生活を基準として、日割割りで実行して行きます。
 - ② ①の割合は延長支給には提出していただきます。
 - ③ 生活対策について
 - ① 生活資金の貸付しんがうについては、組合の斗争の実態に合わせて実行していただきます。
 - ② 生活資金の貸付しんがうについては、組合の斗争の実態に合わせて実行していただきます。
 - ③ 生活資金の貸付しんがうについては、組合の斗争の実態に合わせて実行していただきます。
 - ④ 生活資金の貸付しんがうについては、組合の斗争の実態に合わせて実行していただきます。
 - ⑤ 生活資金の貸付しんがうについては、組合の斗争の実態に合わせて実行していただきます。
 - ⑥ 生活資金の貸付しんがうについては、組合の斗争の実態に合わせて実行していただきます。
 - ⑦ 生活資金の貸付しんがうについては、組合の斗争の実態に合わせて実行していただきます。
 - ⑧ 生活資金の貸付しんがうについては、組合の斗争の実態に合わせて実行していただきます。
 - ⑨ 生活資金の貸付しんがうについては、組合の斗争の実態に合わせて実行していただきます。
 - ⑩ 生活資金の貸付しんがうについては、組合の斗争の実態に合わせて実行していただきます。

苦しくとも歯をくいしばって!



会社は俺たちの足元を見ている—に団結二に団結



第 414 号
江島大工 堀
高松自動車機械組
執行人 堀田
編輯主任 中野
発行所 高松自動車機械組
大正町東口12-4



定結集金後幹部に演説 (4日朝六社)

長期ストに備え 団結集会や大衆行動

四日24スト決行 各区毎活発に

▲「労働争議の解決は、労働者の団結と闘争によるものである。我々労働者は、この原則を堅持し、長期ストに備え、団結集会や大衆行動を通じて、会社と対峙して行くべきである。」と、四日朝六社の幹部は、定結集金後の演説で述べた。

▲「我々労働者は、この原則を堅持し、長期ストに備え、団結集会や大衆行動を通じて、会社と対峙して行くべきである。」と、四日朝六社の幹部は、定結集金後の演説で述べた。



六共斗オゾ4日
六名 葉山 4日



八共斗オゾ4日
八名 葉山 4日



三共斗オゾ4日
三名 葉山 4日



二共斗オゾ4日
二名 葉山 4日



一共斗オゾ4日
一名 葉山 4日

更に精神的に交渉 11回団交まで殆ど進展なし

精算払は13・18日と二日早くなる

▲「我々労働者は、この原則を堅持し、長期ストに備え、団結集会や大衆行動を通じて、会社と対峙して行くべきである。」と、四日朝六社の幹部は、定結集金後の演説で述べた。



ハチマキも固く
団交で会社の譲歩を迫る
組合交渉部

長期斗争の体制確立

▲「我々労働者は、この原則を堅持し、長期ストに備え、団結集会や大衆行動を通じて、会社と対峙して行くべきである。」と、四日朝六社の幹部は、定結集金後の演説で述べた。

闘う体制は 出来ている

▲「我々労働者は、この原則を堅持し、長期ストに備え、団結集会や大衆行動を通じて、会社と対峙して行くべきである。」と、四日朝六社の幹部は、定結集金後の演説で述べた。

11、12月分会計報告確認 執行部給与は良識で

▲「我々労働者は、この原則を堅持し、長期ストに備え、団結集会や大衆行動を通じて、会社と対峙して行くべきである。」と、四日朝六社の幹部は、定結集金後の演説で述べた。

組合日誌

▲「我々労働者は、この原則を堅持し、長期ストに備え、団結集会や大衆行動を通じて、会社と対峙して行くべきである。」と、四日朝六社の幹部は、定結集金後の演説で述べた。



買物にもハチ巻しめて

買物にもハチ巻しめて
買物にもハチ巻しめて
買物にもハチ巻しめて
買物にもハチ巻しめて

組合員の声をきく

まず斗う体制つくれ
食のばしは家族ぐるみで

食のばしは家族ぐるみで
食のばしは家族ぐるみで
食のばしは家族ぐるみで
食のばしは家族ぐるみで

企斗路線で論議白熱
大会議案の意見も集約

二八、二九日の臨時総会



二八、二九日の臨時総会
二八、二九日の臨時総会
二八、二九日の臨時総会
二八、二九日の臨時総会

火の元には充分注意を
所町社宅で釀火事 三日
火の元には充分注意を
所町社宅で釀火事 三日



映画米ゆ

映画米ゆ
映画米ゆ
映画米ゆ
映画米ゆ

純愛一路

新装 反快 題
新装 反快 題



純愛一路
純愛一路
純愛一路
純愛一路

台所から悲鳴をあげないようにしましょう

苦しいでしょうが生活を守るために

当面の生活切詰め実施要領

単位五人家族(父・母・子供三人)13,000円

	一ヵ月分子算目標	金額	一日分子算目標	金額
主食費	米 49kg (1085円) 赤味噌 500g 5円 白味噌 6円	5,100円	米 23g ○朝食 味噌汁(とうもろこし) 10円、卵42円、みそ7円) 漬物 34円 ○中食 漬物等(家族の弁当のおかずを含む) ○夕食 煎・野菜等	計 276円 計 126円
副食費		計3,900円		
嗜好品	タバコ(新生15歳) 600円 子供おやつ 600円	計1,200円	タバコ(新生16歳) 20円 子供おやつ 20円	計 40円
調味料	油 3合 90円 ひょう 600g 80円 醤油 1升 300円 塩・その他 250円	計 300円		計 300円
光熱費	豆炭 180円 薪 20円 その他(プロパン等) 300円	計 500円		計 170円
保険衛生費	石けん 5個 (1個30円) 150円 洗剤料金 180円 トイレ紙・その他 150円	計 480円		計 170円
教育費	学校対策は組合で行う	計 800円		計 270円
予備費		計 710円		計 240円
合計		13,000円		440円

組合員並びに主婦(家族)のみならず、
 こんどの大市買下げ、労働条件切下げという合理化の反対争いは、事が大きき問題
 であるのと、資金支払いなど非常困難なる一方強行の攻撃をかけてきている会社
 態度から考えましても、中途半端な実行行使や安易な見逃しをたてることは結局
 我々の手で要諦ということになります。
 従って今後の手は、私たちの筋力を磨いて会社の強者を促さねばなりません。
 従って今まで、無駄使いをやめ生活を切詰めて、長期ストに耐える体制を確立する
 ため、歯をくいしばっての食いのばし実行を許してきましたが、みなさんの意見と
 して、働いている今日、一万円生活目標を強調しても消化しにくいので、当面する
 生活切詰めの実施要領を明らかに指導せよということでありました。
 以上で、主婦会代表と一體にいろいろ検討致しました結果、当面の食いのばし要
 領は三割から四割を立派致しましたので(家族数の多さはそれに応じ、また單身者の増
 加は考慮してありますが、働く者だけにせよ)これでも困難であり無類であらうとは
 思いますが、みなで十分話し合える限り実行するようにして下さい。なか、これが実行に伴
 い、つき合いに不義理が起ったり、家庭争議が起ることもあるかと思いますが、同
 満に理解するよう努力して下さい。組合や主婦会の幹部に相談をもちかけて下さい。

長期スト
に備えて

生活切詰めに本腰を

家族ぐるみで円満に実行して下さい

めばえ

生活切詰め対策号外

一九六一、二四

大之浦労組

主婦会

労職共斗会議の申合せ事項

- 一月四日の労職共斗会議で申合せに基き次は次の通りです。
 - 今度斗争に際して組織(労働組合、労務部)による共闘(互恵)闘争方式が有効かつ軌正に行われている状態が十分見られる。
 - このことは互いの要請からして差出人でないものである。従つて労働としては、かかる行動を行う者については職団に申入れ、職団にその申入れに答じて協議を行い、それでもなお反響なき場合は組織上の問題として処分を要するを得ない。
 - 第二次合理化策中の「不合理的業務の是正」について企業社が「作業はして賃金は出さない」と言つていふので、労働者は之を、定く「抗議書を行うこと」として、この二

今次斗争のスト前日は

基準外作業を拒否せよ

▼ 今後次のような基準外作業を行うかと申します。今次重大な闘争に於いてスト(二)四(五)以上の基準外作業は、▲ 事前に本報が起すことと組織上ともわけてないとは断じられたります。

且委員会(第二)指令第二号

昭和二十六年二月八日

且最大之組織労働組合

斗争委員長 横 田 肇

各地区斗争委員長殿

基準外作業拒否に関する指令

第四七回(二)八)斗争委員会は、近來ストライキ突入前日の夕方において、基準外労働者行進軍団から公然としてストライキ日に上記の如き、体面確立上普通出ない業務が内知される。従つて、これが是正ストライキ体制の完全を期するた、次の通り指令す。

記

一、闘日及び組織

- 二月十日斗争方針基準外作業を拒否せよ。
- ストライキ突入前日の基準外拒否は今次斗争に際し。

会社の努力不足が問題 会社は責任を認めよ

根本問題や生産減の原インについて

組合再反論を行う・第12回団交 六日

- 会社総務課長は昨日午後九時五十分より第一会派へ
- 説明を行ったが、より組合と第一会派は決断に拘らず会社
- 側から反論し、再反論を行う。
- 一方の責任は組合の理由、組合要請への努力、資金の不足
- 及び、田中副社長に組合要請の理由について答
- へ本格的に反論を行い、また組合側についても資金の不足

組合の再反論要旨！

提案の理由(根本問題)は

余りにも手前勝手である

○ 組合側からすれば、この提案は、組合の利益を損なうものである。組合員は、この提案に反対する。組合員は、この提案に反対する。組合員は、この提案に反対する。

○ 組合側からすれば、この提案は、組合の利益を損なうものである。組合員は、この提案に反対する。組合員は、この提案に反対する。組合員は、この提案に反対する。

○ 組合側からすれば、この提案は、組合の利益を損なうものである。組合員は、この提案に反対する。組合員は、この提案に反対する。組合員は、この提案に反対する。

項目	金額	比率
資本金	10,000	1.00
準備金	10,000	1.00
現金	10,000	1.00
債権	10,000	1.00
負債	10,000	1.00
純資産	10,000	1.00
総資産	10,000	1.00

三、われわれの資金の考え方

○ 組合側からすれば、この提案は、組合の利益を損なうものである。組合員は、この提案に反対する。組合員は、この提案に反対する。組合員は、この提案に反対する。

○ 組合側からすれば、この提案は、組合の利益を損なうものである。組合員は、この提案に反対する。組合員は、この提案に反対する。組合員は、この提案に反対する。

○ 組合側からすれば、この提案は、組合の利益を損なうものである。組合員は、この提案に反対する。組合員は、この提案に反対する。組合員は、この提案に反対する。

生産減(生産)の原因は

会社の努力不足に大きな責任

○ 会社は責任を感ぜず、組合員は責任を感ずる。組合員は、この提案に反対する。組合員は、この提案に反対する。組合員は、この提案に反対する。

○ 会社は責任を感ぜず、組合員は責任を感ずる。組合員は、この提案に反対する。組合員は、この提案に反対する。組合員は、この提案に反対する。

○ 会社は責任を感ぜず、組合員は責任を感ずる。組合員は、この提案に反対する。組合員は、この提案に反対する。組合員は、この提案に反対する。



表六 各都道府県別（百万円）

都道府県	1951	1952	1953	1954
北海道	1,138	1,222	1,298	1,376
青森県	1,008	1,101	1,196	1,286
岩手県	1,008	1,086	1,166	1,246
宮城県	1,087	1,207	1,337	1,417
秋田県	1,111	1,231	1,311	1,391
山形県	1,131	1,251	1,331	1,411
福島県	1,211	1,331	1,411	1,491
茨城県	1,311	1,431	1,511	1,591
栃木県	1,411	1,531	1,611	1,691
群馬県	1,511	1,631	1,711	1,791
埼玉県	1,611	1,731	1,811	1,891
千葉県	1,711	1,831	1,911	1,991
東京都	1,811	1,931	2,011	2,091
合計	14,721	15,771	16,821	17,871

表七 各都道府県別（百万円）

都道府県	1951	1952	1953	1954
北海道	1,138	1,222	1,298	1,376
青森県	1,008	1,101	1,196	1,286
岩手県	1,008	1,086	1,166	1,246
宮城県	1,087	1,207	1,337	1,417
秋田県	1,111	1,231	1,311	1,391
山形県	1,131	1,251	1,331	1,411
福島県	1,211	1,331	1,411	1,491
茨城県	1,311	1,431	1,511	1,591
栃木県	1,411	1,531	1,611	1,691
群馬県	1,511	1,631	1,711	1,791
埼玉県	1,611	1,731	1,811	1,891
千葉県	1,711	1,831	1,911	1,991
東京都	1,811	1,931	2,011	2,091
合計	14,721	15,771	16,821	17,871

表八 各都道府県別（百万円）

都道府県	1951	1952	1953	1954
北海道	1,138	1,222	1,298	1,376
青森県	1,008	1,101	1,196	1,286
岩手県	1,008	1,086	1,166	1,246
宮城県	1,087	1,207	1,337	1,417
秋田県	1,111	1,231	1,311	1,391
山形県	1,131	1,251	1,331	1,411
福島県	1,211	1,331	1,411	1,491
茨城県	1,311	1,431	1,511	1,591
栃木県	1,411	1,531	1,611	1,691
群馬県	1,511	1,631	1,711	1,791
埼玉県	1,611	1,731	1,811	1,891
千葉県	1,711	1,831	1,911	1,991
東京都	1,811	1,931	2,011	2,091
合計	14,721	15,771	16,821	17,871

表九 各都道府県別（百万円）

都道府県	1951	1952	1953	1954
北海道	1,138	1,222	1,298	1,376
青森県	1,008	1,101	1,196	1,286
岩手県	1,008	1,086	1,166	1,246
宮城県	1,087	1,207	1,337	1,417
秋田県	1,111	1,231	1,311	1,391
山形県	1,131	1,251	1,331	1,411
福島県	1,211	1,331	1,411	1,491
茨城県	1,311	1,431	1,511	1,591
栃木県	1,411	1,531	1,611	1,691
群馬県	1,511	1,631	1,711	1,791
埼玉県	1,611	1,731	1,811	1,891
千葉県	1,711	1,831	1,911	1,991
東京都	1,811	1,931	2,011	2,091
合計	14,721	15,771	16,821	17,871

三 大蔵省の案について

大蔵省の案は、昭和二十九年四月に提出された。これは、戦時体制下の社会政策として、戦時給付金の支給を目的としたものである。この案は、戦時給付金の支給対象者を、戦時給付金の支給対象者として指定し、その支給額を、戦時給付金の支給額として指定するものである。

四 新案の案について

新案の案は、昭和二十九年四月に提出された。これは、戦時体制下の社会政策として、戦時給付金の支給を目的としたものである。この案は、戦時給付金の支給対象者を、戦時給付金の支給対象者として指定し、その支給額を、戦時給付金の支給額として指定するものである。

五 入管法について

入管法については、昭和二十九年四月に提出された。これは、戦時体制下の社会政策として、戦時給付金の支給を目的としたものである。この案は、戦時給付金の支給対象者を、戦時給付金の支給対象者として指定し、その支給額を、戦時給付金の支給額として指定するものである。

六 戦時給付金について

戦時給付金については、昭和二十九年四月に提出された。これは、戦時体制下の社会政策として、戦時給付金の支給を目的としたものである。この案は、戦時給付金の支給対象者を、戦時給付金の支給対象者として指定し、その支給額を、戦時給付金の支給額として指定するものである。

七 入管法の改正について

入管法の改正については、昭和二十九年四月に提出された。これは、戦時体制下の社会政策として、戦時給付金の支給を目的としたものである。この案は、戦時給付金の支給対象者を、戦時給付金の支給対象者として指定し、その支給額を、戦時給付金の支給額として指定するものである。

八 戦時給付金の支給について

戦時給付金の支給については、昭和二十九年四月に提出された。これは、戦時体制下の社会政策として、戦時給付金の支給を目的としたものである。この案は、戦時給付金の支給対象者を、戦時給付金の支給対象者として指定し、その支給額を、戦時給付金の支給額として指定するものである。

九 戦時給付金の支給額について

戦時給付金の支給額については、昭和二十九年四月に提出された。これは、戦時体制下の社会政策として、戦時給付金の支給を目的としたものである。この案は、戦時給付金の支給対象者を、戦時給付金の支給対象者として指定し、その支給額を、戦時給付金の支給額として指定するものである。

従つて一切の提案に反対である

福利厚生生の提案も到底了承出来ない

福利厚生生の提案も、到底了承出来ない。これは、戦時体制下の社会政策として、戦時給付金の支給を目的としたものである。この案は、戦時給付金の支給対象者を、戦時給付金の支給対象者として指定し、その支給額を、戦時給付金の支給額として指定するものである。





第415号

日誌 大文庫
高松市新聞労働組合
発行 人 雑誌部
編集者 高松市新聞労働組合
編集長 高松市新聞労働組合
大正新聞社 1224

合理化競争中
二名の殉職者出す 二四
合理化競争中、二名の殉職者を出す。二四日、高松市新聞労働組合の合理化競争中、二名の殉職者を出す。二四日、高松市新聞労働組合の合理化競争中、二名の殉職者を出す。

決戦のとき近づく



20日より無期限スト突入 の14・15日 体制を更に固めよう

高松市新聞労働組合は、20日より無期限スト突入の14・15日、体制を更に固めよう。高松市新聞労働組合は、20日より無期限スト突入の14・15日、体制を更に固めよう。

指令第一号

役員 高松市新聞労働組合
職員 高松市新聞労働組合
指針 高松市新聞労働組合



(4) 高松市新聞労働組合の役員と職員が、20日より無期限スト突入の14・15日、体制を更に固めよう。

坑の幹部に抗議 十一日に24スト決行 地区抗議大会開く

四千の怒り
小雨の中結業
小晴の中結業
四千の怒り、小雨の中結業、小晴の中結業。四千の怒り、小雨の中結業、小晴の中結業。



歌平

高松市新聞労働組合
高松市新聞労働組合
高松市新聞労働組合



炭労オルグ。緑込で活動情画一六坑

行動方針など決め 炭労定期大会終る

炭労定期大会終る
炭労定期大会終る
炭労定期大会終る

合理化文 更に拍車かく

今までは連日もつも
殆ど平行線の状態

合理化文、更に拍車かく。今までは連日もつも、殆ど平行線の状態。合理化文、更に拍車かく。今までは連日もつも、殆ど平行線の状態。

激しい批判と
不屈の斗魂を

次の斗いに結集しよう



総会の最後に全員で総会歌を斉唱・闘いスクラムの前進誓う

憤懣と怒号の中で 執行部提案確認さる

賛成一匹、反対〇、白無三

● 総会が、執行部の提案をめぐって、激しい憤懣と怒号の中で、執行部の提案を確認した。執行部の提案は、執行部の提案をめぐって、激しい憤懣と怒号の中で、執行部の提案を確認した。執行部の提案は、執行部の提案をめぐって、激しい憤懣と怒号の中で、執行部の提案を確認した。

要結内容

● 執行部の提案をめぐって、激しい憤懣と怒号の中で、執行部の提案を確認した。



真状な質疑と真摯な討議の末
賛成も投票を行う一画

午後 九時三十分スト解除

13日・妥結確認 団交後

● 本会所属の労働組合は、13日午後九時三十分スト解除した。これは、執行部の提案を確認し、妥結確認された結果である。

おののち

第427号(通称)

編集 大石 謙
発行 大石 謙
編集 大石 謙
印刷 大石 謙

大柱でも坑内大衆、
第6巻絶筆／悲愴の語

批判総会開け

怒号と紛糾の確認 総会経過がいま

● 批判総会が開かれ、怒号と紛糾の確認された。総会の経過は、激しい憤懣と怒号の中で、執行部の提案を確認した。

下部討議集約 の主な意見

● 下部討議集約の主な意見は、執行部の提案をめぐって、激しい憤懣と怒号の中で、執行部の提案を確認した。



下部討議集約の主な意見

合理化攻撃の厳しい 現実を生き抜こう

その為にはねばり強い 不屈の前進が必要

● 合理化攻撃の厳しい現実を生き抜くためには、ねばり強い不屈の前進が必要である。

● 本会所属の労働組合は、13日午後九時三十分スト解除した。これは、執行部の提案を確認し、妥結確認された結果である。

● 本会所属の労働組合は、13日午後九時三十分スト解除した。これは、執行部の提案を確認し、妥結確認された結果である。

● 本会所属の労働組合は、13日午後九時三十分スト解除した。これは、執行部の提案を確認し、妥結確認された結果である。

● 本会所属の労働組合は、13日午後九時三十分スト解除した。これは、執行部の提案を確認し、妥結確認された結果である。

なぜ了解したのか 前進のため一層のご理解を

総会や常会での質問に答える

政変は困難な斗い、 情實は最後まで徹底を

「政変は困難な斗い、情實は最後まで徹底を」というのが、本紙の主張である。これは、本紙の立場から見て、最も重要な問題である。本紙は、この問題について、これまで何度も論じてきた。その結果、読者の多くが、本紙の主張を理解し、支持して下さった。これは、本紙の使命である。本紙は、この問題について、今後も引き続き論じていく。読者の多くが、本紙の主張を理解し、支持して下さることを望む。

了解にふみきした斗争 委員会の判断

本紙は、この問題について、委員会の判断を重視している。委員会の判断は、この問題の解決に重要な役割を果たす。本紙は、委員会の判断を、読者の多くに伝えることを目指している。委員会の判断は、この問題の解決に重要な役割を果たす。本紙は、委員会の判断を、読者の多くに伝えることを目指している。

「マキのキャンパ」源す 高松 日尾 九揮より

「マキのキャンパ」源す。高松 日尾 九揮より。この問題について、高松 日尾 九揮氏が、本紙に意見を述べた。氏は、この問題について、多くの疑問を抱いている。氏は、本紙の主張を、よく理解している。氏は、本紙の主張を、読者の多くに伝えることを望んでいる。



組合本部に届けられたマキのキャンパ

【今次合理化斗争の経過概要】 二月二六日より安結まで 通算 25日のスト決行

今次合理化斗争の経過概要。二月二六日より安結まで、通算 25日のスト決行。この斗争は、読者の多くに支持され、大きな成果を挙げた。本紙は、この斗争の経過を、読者の多くに伝えることを目指している。

賃下げ 四・九四五円と了解 職組十二日の大会確認後妥結

賃下げ 四・九四五円と了解。職組十二日の大会確認後妥結。この問題について、職組と経営側との交渉が、十二日の大会で妥結した。賃下げは、四・九四五円と了解された。これは、読者の多くにとって、大きなニュースである。

大詰のトップ交渉より 紛糾続けた確認総会

大詰のトップ交渉より、紛糾続けた確認総会。この問題について、経営側と職組との交渉が、大詰のトップ交渉で、紛糾が続いた。確認総会でも、紛糾が続いた。これは、読者の多くにとって、大きなニュースである。

この問題について、本紙は、読者の多くに伝えることを目指している。本紙は、この問題について、今後も引き続き論じていく。読者の多くが、本紙の主張を理解し、支持して下さることを望む。

春斗の統一行動高まる

四月 第一次五百五十万人一斉起つ

- ▲ 全日本労働組合総連合会（全労連）が、四月三日（日）に東京で開かれた臨時総会（臨時本部）で、四月三日（日）に全労連傘下の労働組合が、初めて統一して行動することを決定した。
- ▲ 全労連傘下の労働組合は、四月三日（日）に全労連傘下の労働組合が、初めて統一して行動することを決定した。
- ▲ 全労連傘下の労働組合は、四月三日（日）に全労連傘下の労働組合が、初めて統一して行動することを決定した。
- ▲ 全労連傘下の労働組合は、四月三日（日）に全労連傘下の労働組合が、初めて統一して行動することを決定した。
- ▲ 全労連傘下の労働組合は、四月三日（日）に全労連傘下の労働組合が、初めて統一して行動することを決定した。



矢張り貴志をなくし「政変実現」を訴える議員大行進（九州編）
【註】九州編は3月4日に東京に到着し活躍中です

政変運動活潑化す

西日本 産炭地町村議員決議

西日本産炭地町村議員は、八月十日（日）に東京で開かれた臨時総会（臨時本部）で、八月十日（日）に全労連傘下の労働組合が、初めて統一して行動することを決定した。

この決議は、八月十日（日）に全労連傘下の労働組合が、初めて統一して行動することを決定した。

この決議は、八月十日（日）に全労連傘下の労働組合が、初めて統一して行動することを決定した。

請願署名や家計調査 備上げ阻止行動さめる

全労連傘下の労働組合は、八月十日（日）に全労連傘下の労働組合が、初めて統一して行動することを決定した。

この決議は、八月十日（日）に全労連傘下の労働組合が、初めて統一して行動することを決定した。

この決議は、八月十日（日）に全労連傘下の労働組合が、初めて統一して行動することを決定した。

必勝を祈願
九州編は3月4日に東京に到着し活躍中です



（昭和36年8月15日）

純愛一路

新井 村島 松田 道

純愛一路は、八月十日（日）に全労連傘下の労働組合が、初めて統一して行動することを決定した。

この決議は、八月十日（日）に全労連傘下の労働組合が、初めて統一して行動することを決定した。

この決議は、八月十日（日）に全労連傘下の労働組合が、初めて統一して行動することを決定した。



必勝を祈願
九州編は3月4日に東京に到着し活躍中です

この決議は、八月十日（日）に全労連傘下の労働組合が、初めて統一して行動することを決定した。

この決議は、八月十日（日）に全労連傘下の労働組合が、初めて統一して行動することを決定した。

この決議は、八月十日（日）に全労連傘下の労働組合が、初めて統一して行動することを決定した。

会社の申入れに対し

組合の態度決め回答

★ 二月二十八日早朝の代表折衝で会社が、これに対し組合は、三日午前十二時より
 ★ 立ち降ろすという態度を明らかにして、執行委員会を働き直談致しした結果
 ★ いたので組合は、その後交渉の再開を待 組合の態度を左記文書のように明らかにし
 ★ 候してました。 斗争委員会これを確認しましたた
 ★ ところが会社は、二月二十日午後十時過ぎで、会社に回答を行いました。
 ★ 突然「最終案（第六次案）を要する」と、よてわれれば、長期斗争の勝手をさ
 ★ は不可能であり、本提案で事態收拾をは らう強化するとともに、会社の損失を尼
 ★ かなれない」という申入れ文書（別記）をまします。
 ★ で行ってきました。

組合の回答書

三月二日付貴方の申入書は「現状のままストライキを継続する」とは、会社はま
 ナま子誠威のどんなに驚かすか再は到底認めない旨を強調され、そのことか如
 何にもわれわれの責任であるかのように表明されていますが、われわれとしては、
 わしる貴方の態度を、自ら重大な責任を要するかと陳戦し、いさざるを得ません。
 少しとも、資金低下もたらす生活不安はわれわれにとでは、こんなにも生活
 権保障からしても重大な経済の問題であり、それだけに貴方の資金、労働条件切下
 げの政策に対し、断絶という事から一方、称の抵抗しついでを続けることは当然のこ
 とであります。
 われわれは去る二月二十八日の代表者交渉で、会社代表折衝に対し、かかる事態
 收拾案では解決の要案にならない、会社はよりわれわれの生活実態を考慮した中か
 ら、再検討すべきである、貴方の誠意を求め、貴方もなお、事態解決のため検討
 することを明らかにされました。
 貴方の見解は、余りにも固一な態度であり、われわれはむしろ会社の職責ある態度を
 期待しています。
 われわれは遂に長期のストライキを放て望んでいません。明日かこの会社を再建に
 留入を期すも、自らの生活を放棄しようという考えも頭ありません。現時点では貴
 方の事態解決の誠意あるものか、ついでに解決に明らかにあり、現時点では貴
 が貴方に無視されることは容認出来、その終末により困難になり、解決への原動力も長
 期に引い延ばることは容認出来、その終末により困難になり、解決への原動力も長
 期に事態解決のためわれわれは交渉に最大努力を期すを表明し、再申入れ
 に対しわれわれの立場を明らかに致します。以上

長期斗争の構えで会社の出方を見まそう！

二月二十八日早朝、会社としては再建交渉の早期解決を計るため最終提案
 を行ったのであります。不幸にして組合の断絶を呼ばれず引続き今日まで、スト
 イキを突進され、大之浦の労使双方に甚大な被害をもたらしています。
 会社としては後述に慎重に検討を続けたのであり、さりとて組合の態度も変更でき
 ないとするならば往々に無益の斗争を続けることとなり、大之浦決議は再び起つこ
 とが、きかない破壊のどん底に陥いることは必ずあります。
 組合としては本提案に不満もあらうと思いますが、資金減額後においてもなお中
 央大手に比し決して逊色のない資金水準であることを考えれば、大之浦の再建即
 従業員的生活実態の安定を計るため、是非とも本提案により事態收拾を計られるよ
 う重ねて切望致します。





合理化 生活資金対策号外

一九六一年二月三十一日

大之 浦 芳 範

生活資金の 貸出し方法決る

苦しみを乗りこえ頑張ろう

- ★ 大巾な貸下げの合理化を勝ち抜くための、無期限ストライキを断つて苦勞さんです
- ★ 今次斗争に当り一番大事なことは、長期ストで生活を苦しくとも台所から悲鳴を
- ★ あげないことです。そのためには私達の生活をささえて行く生活資金を確保す
- ★ ることが、何より大切なことはいくらでもありません。先に労外でストライク中
- ★ の生活対策については、生活切詰め五人家族で一万三千円を拵いし、当面の
- ★ 生活資金として、去る十七日に三千円を貸出してありますが、今後の生活資金
- ★ 貸出しの方針を二十三日の斗争委員会、次のように決定しました。
- ★ 苦しい生活だと思いますが、今次斗争の見通しやストライキ解決後の立上り資金
- ★ などで、高額の資金が必要になりますので少しでも節約するようにお互に頑張っ
- ★ て下さい。

二十五日に希望者に貸出す

基準は不満でもシンボウしよう

一、生活資金貸出しの基準について		貸出金額		
組合員 一人	一日四り	百二十四	金額	
家 族	六ヶ月	六千円	三人迄	二千円
一ヶ月半	一月月	千五百円	五人迄	二千二百円
学費補助 高校生	一月月	千円	六人迄	千五百円
小学生	五ヶ月	七百円	貸出、貸受者	千円
小学生	七ヶ月	七百円	貸受を族のある者は一般借財と同様の取扱い	する。

これを五人家族で中学生一人、小学生一名として計算
する。

〔300円 + (600円 × 4人) × 30日 + 700円 + 500円〕 × 1.80
円 = 13,000円

二 貸出しの期日と金額について

① 生活資金貸出し期日二月二十五日
金額の考へ方は生活資金の基準をもとにしたが、貸
出し期日が過ぎていますので次の様な区分で行
います。

② 生活資金貸出し期日三月十五日
この貸金は希望者に貸出してはならない。若
し一人は労働争議の資金をばらばらにならな
い。今冬の貸出しも同じです。

③ 生活資金貸出し期日三月十五日
ありまして、三月十五日まで貸いらないであ
らう。

④ 生活資金貸出し期日三月十五日
この貸金は希望者に貸出してはならない。若
し一人は労働争議の資金をばらばらにならな
い。今冬の貸出しも同じです。

⑤ 生活資金貸出し期日三月十五日
この貸金は希望者に貸出してはならない。若
し一人は労働争議の資金をばらばらにならな
い。今冬の貸出しも同じです。

⑥ 生活資金貸出し期日三月十五日
この貸金は希望者に貸出してはならない。若
し一人は労働争議の資金をばらばらにならな
い。今冬の貸出しも同じです。

⑦ 生活資金貸出し期日三月十五日
この貸金は希望者に貸出してはならない。若
し一人は労働争議の資金をばらばらにならな
い。今冬の貸出しも同じです。

⑧ 生活資金貸出し期日三月十五日
この貸金は希望者に貸出してはならない。若
し一人は労働争議の資金をばらばらにならな
い。今冬の貸出しも同じです。

⑨ 生活資金貸出し期日三月十五日
この貸金は希望者に貸出してはならない。若
し一人は労働争議の資金をばらばらにならな
い。今冬の貸出しも同じです。

⑩ 生活資金貸出し期日三月十五日
この貸金は希望者に貸出してはならない。若
し一人は労働争議の資金をばらばらにならな
い。今冬の貸出しも同じです。

⑪ 生活資金貸出し期日三月十五日
この貸金は希望者に貸出してはならない。若
し一人は労働争議の資金をばらばらにならな
い。今冬の貸出しも同じです。

⑫ 生活資金貸出し期日三月十五日
この貸金は希望者に貸出してはならない。若
し一人は労働争議の資金をばらばらにならな
い。今冬の貸出しも同じです。

⑬ 生活資金貸出し期日三月十五日
この貸金は希望者に貸出してはならない。若
し一人は労働争議の資金をばらばらにならな
い。今冬の貸出しも同じです。

⑭ 生活資金貸出し期日三月十五日
この貸金は希望者に貸出してはならない。若
し一人は労働争議の資金をばらばらにならな
い。今冬の貸出しも同じです。

⑮ 生活資金貸出し期日三月十五日
この貸金は希望者に貸出してはならない。若
し一人は労働争議の資金をばらばらにならな
い。今冬の貸出しも同じです。

⑯ 生活資金貸出し期日三月十五日
この貸金は希望者に貸出してはならない。若
し一人は労働争議の資金をばらばらにならな
い。今冬の貸出しも同じです。

⑰ 生活資金貸出し期日三月十五日
この貸金は希望者に貸出してはならない。若
し一人は労働争議の資金をばらばらにならな
い。今冬の貸出しも同じです。

⑱ 生活資金貸出し期日三月十五日
この貸金は希望者に貸出してはならない。若
し一人は労働争議の資金をばらばらにならな
い。今冬の貸出しも同じです。

⑲ 生活資金貸出し期日三月十五日
この貸金は希望者に貸出してはならない。若
し一人は労働争議の資金をばらばらにならな
い。今冬の貸出しも同じです。

今次合理化斗争の 行動経過早わかり

要

◎印は合理化団交

団交は十九回重ねるも 会社は誠意なく平行線の状態

- 今次合理化斗争における交渉や行動及び諸会議の経過については、先に機関紙や号外その他お知らせしてありますが、そのまとめとして、次に概要早わかりを出すことに致しました。
- 昭和三十三年 四月 元日 合理化斗争の開始
- 四月 十三日 第一回 労使交渉の開始
- 四月 二十一日 第二回 労使交渉の開始
- 四月 二十八日 第三回 労使交渉の開始
- 五月 五日 第四回 労使交渉の開始
- 五月 十二日 第五回 労使交渉の開始
- 五月 十九日 第六回 労使交渉の開始
- 五月 二十六日 第七回 労使交渉の開始
- 六月 二日 第八回 労使交渉の開始
- 六月 九日 第九回 労使交渉の開始
- 六月 十六日 第十回 労使交渉の開始
- 六月 二十三日 第十一回 労使交渉の開始
- 六月 三十日 第十二回 労使交渉の開始
- 七月 七日 第十三回 労使交渉の開始
- 七月 十四日 第十四回 労使交渉の開始
- 七月 二十一日 第十五回 労使交渉の開始
- 七月 二十八日 第十六回 労使交渉の開始
- 八月 四日 第十七回 労使交渉の開始
- 八月 十一日 第十八回 労使交渉の開始
- 八月 十八日 第十九回 労使交渉の開始
- 八月 二十五日 第二十回 労使交渉の開始
- 九月 一日 第二十一回 労使交渉の開始
- 九月 八日 第二十二回 労使交渉の開始
- 九月 十五日 第二十三回 労使交渉の開始
- 九月 二十二日 第二十四回 労使交渉の開始
- 九月 二十九日 第二十五回 労使交渉の開始
- 十月 六日 第二十六回 労使交渉の開始
- 十月 十三日 第二十七回 労使交渉の開始
- 十月 二十日 第二十八回 労使交渉の開始
- 十月 二十七日 第二十九回 労使交渉の開始
- 十一月 三日 第三十回 労使交渉の開始
- 十一月 十日 第三十一回 労使交渉の開始
- 十一月 十七日 第三十二回 労使交渉の開始
- 十一月 二十四日 第三十三回 労使交渉の開始
- 十二月 一日 第三十四回 労使交渉の開始
- 十二月 八日 第三十五回 労使交渉の開始
- 十二月 十五日 第三十六回 労使交渉の開始
- 十二月 二十二日 第三十七回 労使交渉の開始
- 十二月 二十九日 第三十八回 労使交渉の開始
- 一月 五日 第三十九回 労使交渉の開始
- 一月 十二日 第四十回 労使交渉の開始
- 一月 十九日 第四十一回 労使交渉の開始
- 一月 二十六日 第四十二回 労使交渉の開始
- 二月 二日 第四十三回 労使交渉の開始
- 二月 九日 第四十四回 労使交渉の開始
- 二月 十六日 第四十五回 労使交渉の開始
- 二月 二十三日 第四十六回 労使交渉の開始
- 二月 三十日 第四十七回 労使交渉の開始
- 三月 七日 第四十八回 労使交渉の開始
- 三月 十四日 第四十九回 労使交渉の開始
- 三月 二十一日 第五十回 労使交渉の開始
- 三月 二十八日 第五十一回 労使交渉の開始
- 四月 四日 第五十二回 労使交渉の開始
- 四月 十一日 第五十三回 労使交渉の開始
- 四月 十八日 第五十四回 労使交渉の開始
- 四月 二十五日 第五十五回 労使交渉の開始
- 五月 二日 第五十六回 労使交渉の開始
- 五月 九日 第五十七回 労使交渉の開始
- 五月 十六日 第五十八回 労使交渉の開始
- 五月 二十三日 第五十九回 労使交渉の開始
- 五月 三十日 第六十回 労使交渉の開始
- 六月 六日 第六十一回 労使交渉の開始
- 六月 十三日 第六十二回 労使交渉の開始
- 六月 二十日 第六十三回 労使交渉の開始
- 六月 二十七日 第六十四回 労使交渉の開始
- 七月 四日 第六十五回 労使交渉の開始
- 七月 十一日 第六十六回 労使交渉の開始
- 七月 十八日 第六十七回 労使交渉の開始
- 七月 二十五日 第六十八回 労使交渉の開始
- 八月 一日 第六十九回 労使交渉の開始
- 八月 八日 第七十回 労使交渉の開始
- 八月 十五日 第七十一回 労使交渉の開始
- 八月 二十二日 第七十二回 労使交渉の開始
- 八月 二十九日 第七十三回 労使交渉の開始
- 九月 五日 第七十四回 労使交渉の開始
- 九月 十二日 第七十五回 労使交渉の開始
- 九月 十九日 第七十六回 労使交渉の開始
- 九月 二十六日 第七十七回 労使交渉の開始
- 十月 三日 第七十八回 労使交渉の開始
- 十月 十日 第七十九回 労使交渉の開始
- 十月 十七日 第八十回 労使交渉の開始
- 十月 二十四日 第八十一回 労使交渉の開始
- 十月 三十一日 第八十二回 労使交渉の開始
- 十一月 七日 第八十三回 労使交渉の開始
- 十一月 十四日 第八十四回 労使交渉の開始
- 十一月 二十一日 第八十五回 労使交渉の開始
- 十一月 二十八日 第八十六回 労使交渉の開始
- 十二月 五日 第八十七回 労使交渉の開始
- 十二月 十二日 第八十八回 労使交渉の開始
- 十二月 十九日 第八十九回 労使交渉の開始
- 十二月 二十六日 第九十回 労使交渉の開始
- 一月 二日 第九十一回 労使交渉の開始
- 一月 九日 第九十二回 労使交渉の開始
- 一月 十六日 第九十三回 労使交渉の開始
- 一月 二十三日 第九十四回 労使交渉の開始
- 一月 三十日 第九十五回 労使交渉の開始
- 二月 六日 第九十六回 労使交渉の開始
- 二月 十三日 第九十七回 労使交渉の開始
- 二月 二十日 第九十八回 労使交渉の開始
- 二月 二十七日 第九十九回 労使交渉の開始
- 三月 六日 第一百回 労使交渉の開始



会社が誠意ある回答を出さぬ限り 長期ストでダンコ斗おう!



われわれをストに追込んだのは会社に二、三十日に無期スト突入

怒りの抗議と 万人の直轄反理対総決起大会決行

直轄大会の 怒りの抗議と 万人の直轄反理対総決起大会決行



第410号
昭和38年2月25日発行
発行所：労働組合新聞社
編集所：労働組合新聞社
印刷所：労働組合新聞社
発行部数：1,200部

組合日誌

25日	直轄大会
26日	直轄大会
27日	直轄大会
28日	直轄大会
29日	直轄大会
30日	直轄大会
31日	直轄大会

交渉には化じろ

長年の賃引交渉突入

「交渉は化じろ」というのが、直轄大会の怒りの抗議の中心である。これは、会社が誠意ある回答を出さぬ限り、長期ストでダンコ斗おうという決意の表れである。



敵よりも一日なまよく団員の気へをこめ 直轄地区合理化反対総決起大会に集った1万の団員

問題にならぬ小出し提案

賃目交渉 更に団交に拍車

「問題にならぬ小出し提案」というのが、直轄大会の怒りの抗議の中心である。これは、会社が誠意ある回答を出さぬ限り、長期ストでダンコ斗おうという決意の表れである。

くちびるをカミ 差別攻撃と闘う

くちびるをカミ、差別攻撃と闘う。これは、会社が誠意ある回答を出さぬ限り、長期ストでダンコ斗おうという決意の表れである。

合理化 団交経過の概要

合理化、団交経過の概要。これは、会社が誠意ある回答を出さぬ限り、長期ストでダンコ斗おうという決意の表れである。



これは先述のとおり実行行動

スト中でも連日団交

会社回答が誠意なし

スト中でも連日団交。会社回答が誠意なし。これは、会社が誠意ある回答を出さぬ限り、長期ストでダンコ斗おうという決意の表れである。



皇軍軍官は兵隊の士気をよくし、兵隊も兵隊へ軍士をよぶ。アサカト子も兵隊に参入、予も兵隊予も。

皇軍軍官は兵隊の士気をよくし、兵隊も兵隊へ軍士をよぶ。アサカト子も兵隊に参入、予も兵隊予も。

宇部 25日より無期スト突入
長期斗争の万全を期す

宇部地区の労働者は、25日より無期スト突入。長期斗争の万全を期す。...



清書の職断所前で抗議もつづける2500の組合員と主婦



運下北はなもてめめあ上げも必要だと厳しく抗議する組合員共

一階階入り部における大衆演説

組合員主婦の怒り激し
夜間もいどわぬ抗議行動

組合員主婦の怒り激し。夜間もいどわぬ抗議行動。...



宇部女子聖堂の前庭の抗議(左も上)北土雄 18日撮影

主婦の決起総会開く
業さに負けず会社幹部にも抗議

主婦の決起総会開く。業さに負けず会社幹部にも抗議。...



皇軍軍官に抗議する兵隊と組合員

具体化に努力
員島政治局の高麗

具体化に努力。員島政治局の高麗。...



山口、同結の集會

二坑一區 組合本部を激動



皇軍軍官に抗議する兵隊と組合員

三月四日に第一波
春闘統一行動きまる

三月四日に第一波。春闘統一行動きまる。...

皇軍軍官に抗議する兵隊と組合員

皇軍軍官に抗議する兵隊と組合員

皇軍軍官に抗議する兵隊と組合員

皇軍軍官に抗議する兵隊と組合員

皇軍軍官に抗議する兵隊と組合員



本即うたごえ情宣達 活発に活動

皇軍軍官に抗議する兵隊と組合員

皇軍軍官に抗議する兵隊と組合員

皇軍軍官に抗議する兵隊と組合員

皇軍軍官に抗議する兵隊と組合員

皇軍軍官に抗議する兵隊と組合員

Large advertisement for 'Gensei' (Genzei) featuring cartoon characters and text promoting a 'reasonable and rational' approach. Includes phrases like '労竹者のギセイだけに行なわれる合理化' and '利込'.

Advertisement for 'Oshichi' (おしち) featuring a cartoon character and text. Includes the name 'おしち' and '作'.



第419号

株式会社 三井物産株式会社
 代表取締役 佐々木 正
 取締役 佐々木 正、佐々木 正、佐々木 正
 専任監査人 佐々木 正
 本社 東京都千代田区千代田1-2-4
 電話 5511

組合日誌

○ 3月23日 臨時総会
 ○ 3月24日 臨時総会
 ○ 3月25日 臨時総会

春季統一行動の中で 賃上げ要求など勝ちとろう

炭労 4月 3月 31日 4月 7日 24日 無期限スト

全国の仲間と共に ストを決行しよう

組合員同志

（文は各紙）

1. 賃上げ
 2. 労働時間短縮
 3. 福利厚生
 4. 労働環境改善

（各紙に各紙）

公労協のストと われわれの決意

公労協のストは、労働者の権利を守るため、賃上げ要求など勝ちとろう。われわれは、公労協のストに賛同し、勝利を収めよう。

公労協のストは、労働者の権利を守るため、賃上げ要求など勝ちとろう。われわれは、公労協のストに賛同し、勝利を収めよう。

人員関係が難航 合理化推進審議の交渉続行

合理化推進審議の交渉は、人員関係が難航している。交渉は引き続き進められる。

合理化推進審議の交渉は、人員関係が難航している。交渉は引き続き進められる。

公労協のストは、労働者の権利を守るため、賃上げ要求など勝ちとろう。われわれは、公労協のストに賛同し、勝利を収めよう。

全列車ストップなど 春闘いよいよ決戦へ

31日(日) 二日(月) 大部分がスト

各業界の春闘は、全列車ストップなど、いよいよ決戦へ。31日(日) 二日(月) 大部分がスト。

各業界の春闘は、全列車ストップなど、いよいよ決戦へ。31日(日) 二日(月) 大部分がスト。

一律に一千円 支給

一律に一千円 支給。これは、労働者の権利を守るため、賃上げ要求など勝ちとろう。

一律に一千円 支給。これは、労働者の権利を守るため、賃上げ要求など勝ちとろう。

ストによる年次有給休暇についてのお知らせ

ストによる年次有給休暇についてのお知らせ。これは、労働者の権利を守るため、賃上げ要求など勝ちとろう。

ストによる年次有給休暇についてのお知らせ。これは、労働者の権利を守るため、賃上げ要求など勝ちとろう。

除金は再検討

除金は再検討。これは、労働者の権利を守るため、賃上げ要求など勝ちとろう。

除金は再検討。これは、労働者の権利を守るため、賃上げ要求など勝ちとろう。

組合続けて成金。これは、労働者の権利を守るため、賃上げ要求など勝ちとろう。

組合続けて成金。これは、労働者の権利を守るため、賃上げ要求など勝ちとろう。

坑内 機電座の一斉点検 連続災害に九炭労指示

保安確保に全力注ごう

▲ 九炭労は、坑内機電座の安全確保を目的として、5月15日、九龍炭田の各坑内機電座を一斉点検した。この点検は、九龍炭田の各坑内機電座の安全確保を目的として、5月15日、九龍炭田の各坑内機電座を一斉点検した。この点検は、九龍炭田の各坑内機電座の安全確保を目的として、5月15日、九龍炭田の各坑内機電座を一斉点検した。

万全の措置請せよ

員島 会社に強く申入れ

▲ 九龍炭田の各坑内機電座の安全確保を目的として、5月15日、九龍炭田の各坑内機電座を一斉点検した。この点検は、九龍炭田の各坑内機電座の安全確保を目的として、5月15日、九龍炭田の各坑内機電座を一斉点検した。

宇部 交渉対立のまま 杵島、高松も共闘固む

▲ 宇部、杵島、高松の労組は、交渉対立のまま、共闘を固めている。この共闘は、交渉対立のまま、共闘を固めている。この共闘は、交渉対立のまま、共闘を固めている。

大 全遺体収容 22日 ガスのため収容困難

ガスのため収容困難

▲ 大連の全遺体収容は、22日に完了する。ガスのため収容が困難な状況にある。この収容は、ガスのため収容が困難な状況にある。

公労協の 半日スト

大資本本位の経営にメス

一脱する 賃上げと値上げ反対

▲ 公労協は、半日ストを実施した。大資本本位の経営にメスを入れ、賃上げと値上げの反対を表明した。このストは、大資本本位の経営にメスを入れ、賃上げと値上げの反対を表明した。



闘争の拠点として東に斗う
興農労の総決起大会

▲ 興農労の総決起大会は、東に闘争の拠点を築くことを目指している。この大会は、東に闘争の拠点を築くことを目指している。

高松、31日に 総決起大会

▲ 高松の総決起大会は、31日に開催される。この大会は、高松の総決起大会は、31日に開催される。



総評が「新週刊」発行 百回を新週刊に隔行を

▲ 総評は、「新週刊」を発行した。百回を新週刊に隔行を、労働者の権利を守ることを目指している。この「新週刊」は、労働者の権利を守ることを目指している。

組合員は 争点大綱を

▲ 組合員は、争点大綱を明確にする必要がある。この争点大綱は、組合員は、争点大綱を明確にする必要がある。

労方戦は より一歩

▲ 労方戦は、より一歩前進している。この労方戦は、より一歩前進している。



一、二月分貸金週及精算払方法決定 支払期日 早期支払て交渉中

●第三次精算結果に伴い一月、二月分貸金週及精算払について、外命終了後船主兼船長が特別を言わねどもしたが、三月十七日の船員会において船会の案に基づいて成案、三月十八日貸金社と交渉の結果、船会の案を基として精算を行うことに決定しました。

●精算払の支払期については、精算方法が非常に複雑なために、現状の金庫事務では四月二十五日が精一杯と社は提案をされているが、組合との折目については交渉中し、支払期を少しも早める交渉を今月中開始することにしよう。

●向一時六〇〇の方角の船名については、船員長定例会と交渉を行い、処分及び支払期日についての決定を有している。

第二次合理化に伴う一月、二月分貸金差額週及精算払事項

一、精算払外(貸付)

① 貸付金(借入金) 借付金(借入金)の精算
借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算
借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算
借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算

② 借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算
借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算
借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算
借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算

③ 借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算
借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算
借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算
借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算

④ 借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算
借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算
借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算
借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算

⑤ 借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算
借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算
借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算
借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算

⑥ 借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算
借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算
借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算
借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算

二、精算払外(借付)

① 借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算
借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算
借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算
借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算

② 借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算
借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算
借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算
借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算

③ 借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算
借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算
借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算
借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算

④ 借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算
借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算
借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算
借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算

⑤ 借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算
借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算
借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算
借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算

⑥ 借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算
借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算
借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算
借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算

三、精算払外(借付)

① 借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算
借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算
借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算
借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算

② 借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算
借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算
借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算
借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算

③ 借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算
借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算
借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算
借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算

④ 借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算
借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算
借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算
借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算

⑤ 借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算
借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算
借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算
借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算

⑥ 借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算
借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算
借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算
借付金(借入金) 借付金(借入金)の精算





第420号
誌内各欄
読者の御意見
御感想等
紙面にお寄せ
下さるご意見
は、誠にありがた
いと思っております
尚、御意見の
掲載につきましては
ご容赦願ひ申上
す

賃上げ斗争

七日の24時スト突入 必至

中華労組 三九五円を不満と拒否

中華労組は、賃上げ斗争を断行する。労組は、賃上げ要求を三九五円に拒否し、七日の24時にストライキ突入を必至と見做している。労組は、賃上げ要求を三九五円に拒否し、七日の24時にストライキ突入を必至と見做している。労組は、賃上げ要求を三九五円に拒否し、七日の24時にストライキ突入を必至と見做している。



批判総会

前 30,31日
本部会議室で開く

将来に生かそう

第二次合理的 批判書確認

第二次合理的批判書確認の会が、本部会議室で開かれた。会には、批判書を確認し、将来に生かそうと決意を表明した。会には、批判書を確認し、将来に生かそうと決意を表明した。会には、批判書を確認し、将来に生かそうと決意を表明した。

組合日誌
4月5日
4月6日
4月7日
4月8日
4月9日
4月10日
4月11日
4月12日
4月13日
4月14日
4月15日
4月16日
4月17日
4月18日
4月19日
4月20日
4月21日
4月22日
4月23日
4月24日
4月25日
4月26日
4月27日
4月28日
4月29日
4月30日

八重島の交渉

第一次交渉 四日の交渉

八重島の交渉は、四日の交渉で第一次交渉が行われた。交渉は、八重島の交渉は、四日の交渉で第一次交渉が行われた。交渉は、八重島の交渉は、四日の交渉で第一次交渉が行われた。

八重島の交渉は、四日の交渉で第一次交渉が行われた。交渉は、八重島の交渉は、四日の交渉で第一次交渉が行われた。交渉は、八重島の交渉は、四日の交渉で第一次交渉が行われた。

社員の交渉

社員の交渉

社員の交渉は、社員の交渉が行われた。社員の交渉は、社員の交渉が行われた。社員の交渉は、社員の交渉が行われた。

社員の交渉は、社員の交渉が行われた。社員の交渉は、社員の交渉が行われた。社員の交渉は、社員の交渉が行われた。

炭労29回大会報告を確認

炭労29回大会報告を確認

炭労29回大会報告を確認した。炭労29回大会報告を確認した。炭労29回大会報告を確認した。

炭労29回大会報告を確認した。炭労29回大会報告を確認した。炭労29回大会報告を確認した。

組合員改選進行

組合員改選進行

組合員改選進行は、組合員改選進行が行われた。組合員改選進行は、組合員改選進行が行われた。組合員改選進行は、組合員改選進行が行われた。

組合員改選進行は、組合員改選進行が行われた。組合員改選進行は、組合員改選進行が行われた。組合員改選進行は、組合員改選進行が行われた。

臨時大会の使用ふみきる

臨時大会の使用ふみきる

臨時大会の使用ふみきるは、臨時大会の使用ふみきるが行われた。臨時大会の使用ふみきるは、臨時大会の使用ふみきるが行われた。臨時大会の使用ふみきるは、臨時大会の使用ふみきるが行われた。

臨時大会の使用ふみきるは、臨時大会の使用ふみきるが行われた。臨時大会の使用ふみきるは、臨時大会の使用ふみきるが行われた。臨時大会の使用ふみきるは、臨時大会の使用ふみきるが行われた。

諸物値へハネ返り

諸物値へハネ返り

諸物値へハネ返りは、諸物値へハネ返りが行われた。諸物値へハネ返りは、諸物値へハネ返りが行われた。諸物値へハネ返りは、諸物値へハネ返りが行われた。

諸物値へハネ返りは、諸物値へハネ返りが行われた。諸物値へハネ返りは、諸物値へハネ返りが行われた。諸物値へハネ返りは、諸物値へハネ返りが行われた。

公共料金引上げ

公共料金引上げ

公共料金引上げは、公共料金引上げが行われた。公共料金引上げは、公共料金引上げが行われた。公共料金引上げは、公共料金引上げが行われた。

公共料金引上げは、公共料金引上げが行われた。公共料金引上げは、公共料金引上げが行われた。公共料金引上げは、公共料金引上げが行われた。

メーデー文芸作品募集

第32回メーデー記念

メーデー文芸作品募集は、メーデー文芸作品募集が行われた。メーデー文芸作品募集は、メーデー文芸作品募集が行われた。メーデー文芸作品募集は、メーデー文芸作品募集が行われた。

メーデー文芸作品募集は、メーデー文芸作品募集が行われた。メーデー文芸作品募集は、メーデー文芸作品募集が行われた。メーデー文芸作品募集は、メーデー文芸作品募集が行われた。

うらかせ、梓島へ

六日早朝出発

うらかせ、梓島へ六日早朝出発は、うらかせ、梓島へ六日早朝出発が行われた。うらかせ、梓島へ六日早朝出発は、うらかせ、梓島へ六日早朝出発が行われた。うらかせ、梓島へ六日早朝出発は、うらかせ、梓島へ六日早朝出発が行われた。

うらかせ、梓島へ六日早朝出発は、うらかせ、梓島へ六日早朝出発が行われた。うらかせ、梓島へ六日早朝出発は、うらかせ、梓島へ六日早朝出発が行われた。うらかせ、梓島へ六日早朝出発は、うらかせ、梓島へ六日早朝出発が行われた。

春季賃上げ斗争

更に統一行動を強化
四月上旬に実力行使

新日本印刷工業組合(以下新印組)は、春の賃上げ斗争に、更に統一行動を強化し、四月上旬に実力行使を断行する方針を明らかにした。新印組は、この方針を、各支部に徹底して周知徹底し、各支部の同志に、統一行動を徹底して実行するよう呼びかけた。新印組は、この方針を、各支部に徹底して周知徹底し、各支部の同志に、統一行動を徹底して実行するよう呼びかけた。

宇部・スト40日をこゆ

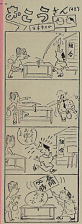
柞島・19日より無期スト

宇部印刷工業組合(以下宇部組)は、春の賃上げ斗争に、更に統一行動を強化し、四月上旬に実力行使を断行する方針を明らかにした。宇部組は、この方針を、各支部に徹底して周知徹底し、各支部の同志に、統一行動を徹底して実行するよう呼びかけた。宇部組は、この方針を、各支部に徹底して周知徹底し、各支部の同志に、統一行動を徹底して実行するよう呼びかけた。

理髪料金の一方的な値上げ
げに対し組合抗議を行う

結局、従来の料金に戻る
話し合いを行うこととなる

理髪料金の一方的な値上げに、組合は強く抗議を行った。組合は、理髪料金の値上げは、組合員の生活に大きな影響を及ぼすものであると主張し、値上げを撤回するよう求めた。結局、従来の料金に戻る話し合いを行うこととなった。



外

新にも悲しみ
26柱の合同社葬行

新にも悲しみ、26柱の合同社葬行が行われた。参加者は、各社の代表者や関係者で、厳粛な雰囲気の中で葬儀が行われた。参加者は、各社の代表者や関係者で、厳粛な雰囲気の中で葬儀が行われた。



しめやかに営まれた合同葬

副社長に貝島弘人氏
会社の新機構・人事きまる

副社長に貝島弘人氏が就任し、会社の新機構・人事が決定された。貝島氏は、豊富な経験と知識をもち、会社の発展に大きく貢献する見込みがある。新機構の導入により、業務の効率化と生産性の向上が期待されている。

九日に定期大会開く

行動方針など討議、青年会議所
定期大会が九日に開かれる。議題には、今後の活動方針や、青年会議所の役割などについて話し合われる見込みだ。参加者は、各支部の代表者や関係者で、活発な議論が交わられると期待されている。

映画案内

定期総会の準備急ぐ
24日の予定 主催会
映画案内: 本日は、新上映の映画『新編 浮城物語』が上映される。また、『新編 浮城物語』の続編として、『新編 浮城物語 第二巻』も上映される。観客は、豪華なセットと演技に注目してほしい。



号 外

一九六一、四 四 大之浦 労働組

標準報酬月額算定について

★ 貝島大之浦健康保険組合規約第六五条の算定方法につ

★ いて昭和三六年度は左記の通りです。 ★

一、 定時決定について

- (1) 四月、五月、六月、七月、八月と報酬支払いの基礎となる標準
 方数、公体活動方数、連連勤方数、不就業方数を含め二〇
 方未満の月があるときはその月を除く。に受けと報酬の
 総額、同時に、昇給又は賃金増配等による賃金の変動がある
 つたときはその差額は除し、その期間の月数を用いて除
 した額を標準報酬額として標準報酬を決定する。
- (2) 八月各月終了後、即ち七月末、八月末又は休業補償費
 受給となる定不勤の場合には同標準員の手当額を用いて決定
 する。但し、八月以降十月末も引続き即ち十月末又は休
 業補償費受給見込の者の標準報酬は従前のままに算定す。
 前項以外の月にその定不勤の場合には標準員の手当額
 の八〇％を用いて決定する。
- (3) 同月に(2)に該当する者の標準報酬は基準月額外、職員手
 当額受給があるの月数を以て決定する。
- (4) 同月決定によって決定した標準報酬は其の年の十月一日
 より翌年九月三十日迄の標準報酬とする。

二、 新たに被保険者の資格を所得した者の標準報酬 額について

被保険者の資格を取得した際に於ける標準報酬額は同標準員
 の平均額の八〇％を用いて決定する。但し、同月の場合は前項
 の規定による。

三、 臨時決定の取扱について

- (1) 臨時決定の対象者は次のとおりとする。
- ア、業務開始後、休業期間を経て復職した者が復職した
 月。
- イ、公費給付を受けている者が又は労働組合の専従者が復職した
 月。

(1) 表内外の記載をしないとき

ア、新規採用者

イ、定時決定による標準報酬と同等以上の額を払ったとき

2、 算定方法

イ、イ、ロ、ハ、ニ、表内外の者は標準報酬決定後継続
 して二年以上経過した月共相対比基礎となる標準報
 酬、公体活動方数、連連勤方数、不就業方数を含め二十
 方未満となればならぬ。に受けと報酬の総額をその
 月数を用いて除して標準報酬額として決定する。

ロ、イ、の多額の者は定時決定月を継続して二ヶ月毎
 《各月とも相対比の基礎となる標準方数、公体活動
 方数、連連勤方数、不就業方数を含め二十方以上のひ
 ればならぬ。に受けと報酬の総額をその月数を用いて
 除して標準報酬額として決定する。

【注】(1) 定時決定月を継続したものは、ハ、九
 月、十、十一月、十二月、三月、四月、五月、六月の
 四区分に区分して計算する。

四、 改定と期間

標準報酬額を算定した標準報酬が定時決定の標準報酬に比
 して同等以上の額を払ったとき、定時決定の標準報酬と
 する。

(1) 標準報酬額を算定した標準報酬が定時決定の標準報酬に比
 して同等以上の額を払ったときは、下取となり、下取
 時決定によって算定した標準報酬を翌月より九月三十日ま
 での標準報酬とする。

【注】(2) 定時決定にたいして、現職以上上の差を払ったもの
 は臨時改定改定標準報酬が定時決定の標準報酬は十月一日よ
 り改定される。この場合、八月、九月の二ヶ月を
 といて臨時決定したときは、臨時決定について算定した標準
 報酬額は翌月より改定する。

格差の排除のためにも

統一斗争 割切つて斗おう

- 大山賃上げを自衛す春幸統一行動が三月三十日を一日を第一波として決戦段階に入ることはいよいよ明かされた。この行動は、二月二十五日中央斗争委員会で、三千円の賃上げ要求を掲げて闘争の中心となつて来た、連戦連大抗争への抗議と、保安法の改正、企業合理化反対闘争に、三月三十一日、四月七日にそれぞれ二十四時間スト、四月十九日以降は無期限ストを決定、指示する。
- 令第十七号を発して来た。従つて社員島としても、第二次合理化斗争案の結果、批判として別に行うことで適切につて頂き、全国の労働者が総決起して闘争を闘ひます。他社との格差のリンクを、守るために。

第一波 3月24日時間スト

第二波 四月七日 二十四時間スト
第三波 四月十九日以降無期限スト

決 行

炭労中斗委指令 第一七号の全文

大山 賃上げ 斗争 統一 行動 が 三 月 三 十 日 一 日 を 第 一 波 として 決 戦 階 段 に入 る こ と が 既 に 報 の 通 り で す が、 炭 労 は 二 十 五 日 中 央 斗 争 委 員 会 で、 三 千 円 の 賃 上 げ 要 求 を 掲 げ る こ と を 決 定 し、 全 国 の 労 働 者 が 連 戦 連 大 抗 争 に 対 し て 同 じ 心 算 で 闘 争 を 進 め て 行 くと し て 決 定 し、 三 月 三 十 一 日、 四 月 七 日 に そ れ ぞ れ 二 十 四 時 間 ス ト、 四 月 十 九 日 以 降 は 無 期 限 ス ト を 決 定、 指 示 す る こと と し、

ストライキ突入に 関する指令

炭労中斗委指令第一七号の全文

一、 格差の排除のためにも、統一斗争を闘ひ、格差の排除を要求する。格差の排除は、労働者の生活向上の第一歩である。格差の排除は、労働者の生活向上の第一歩である。格差の排除は、労働者の生活向上の第一歩である。

二、 炭労中斗委指令第一七号の全文。炭労中斗委指令第一七号の全文。炭労中斗委指令第一七号の全文。炭労中斗委指令第一七号の全文。炭労中斗委指令第一七号の全文。

三、 三池を除いた理由。三池を除いた理由。三池を除いた理由。三池を除いた理由。三池を除いた理由。

品名	単価	数量	総額
米	4,500	100	4,500
小麦	3,000	100	3,000
大豆	2,000	100	2,000
雑穀	1,500	100	1,500
野菜	5,000	500	2,500
果物	1,000	100	1,000
合計			15,500



賃上げ ちめこう

一、 統一斗争を闘ひ、格差の排除を要求する。統一斗争を闘ひ、格差の排除を要求する。統一斗争を闘ひ、格差の排除を要求する。

二、 炭労中斗委指令第一七号の全文。炭労中斗委指令第一七号の全文。炭労中斗委指令第一七号の全文。炭労中斗委指令第一七号の全文。炭労中斗委指令第一七号の全文。

三、 三池を除いた理由。三池を除いた理由。三池を除いた理由。三池を除いた理由。三池を除いた理由。

☆第三十二回メーデー☆

労働者の団結で平和をノ

集ろう宮田 統一メーデー

- 戦後十一年の今日、日本は空前の繁栄を享受する。
- 戦後十一年の今日、日本は空前の平和を享受する。
- 戦後十一年の今日、日本は空前の自由を享受する。
- 戦後十一年の今日、日本は空前の民主を享受する。
- 戦後十一年の今日、日本は空前の進歩を享受する。
- 戦後十一年の今日、日本は空前の発展を享受する。
- 戦後十一年の今日、日本は空前の栄光を享受する。
- 戦後十一年の今日、日本は空前の偉大を享受する。
- 戦後十一年の今日、日本は空前の偉大を享受する。
- 戦後十一年の今日、日本は空前の偉大を享受する。



本会が主催する「メーデー」は、労働者の団結を促し、平和を期すことを目的として、毎年4月25日に行われる。今年も、労働者の団結を促し、平和を期すことを目的として、毎年4月25日に行われる。

規約改正 本決り

規約改正無記名投票の結果

支部名	組合員数	投票数	改正賛成	現行のままでよい	白紙無効
本社	233	190	162	7	4
二坑	1,303	1,082	875	74	133
新坑	2,532	1,819	1,492	150	177
五坑	1,149	936	604	87	45
六坑	661	536	434	39	57
計	5,878	4,560	3,787	357	416

止まらぬ物価値上がり

四千元の支出増(第六)

物価値上りが止まらぬ。生活費の増大は、労働者の生活に大きな影響を及ぼしている。特に食料品や日用品の値上がりは、労働者の生活を苦しめている。労働者は、団結して物価値上りを抑制する努力を怠らなければならない。

メーデーの楽しみ

メーデーの楽しみは、労働者の団結と平和の願いを込めて、毎年4月25日に行われる。今年は、労働者の団結を促し、平和を期すことを目的として、毎年4月25日に行われる。

賃上げ斗争另外



★賞金千円★
メーデーお楽しみバズル

抽籤日 五月十日



本会が主催する「メーデー」は、労働者の団結を促し、平和を期すことを目的として、毎年4月25日に行われる。今年も、労働者の団結を促し、平和を期すことを目的として、毎年4月25日に行われる。

祝 第 32 回 メーデー

まぶしのつとめ

第 419 号

創刊 昭和 17 年 5 月 5 日
発行 日本労働組合総連合会
編集 日本労働組合総連合会
印刷 日本労働組合総連合会
社団法人 日本労働組合総連合会
〒100 東京都千代田区千代田 1-1-1

創刊 昭和 17 年 5 月 5 日
発行 日本労働組合総連合会
編集 日本労働組合総連合会
印刷 日本労働組合総連合会
社団法人 日本労働組合総連合会
〒100 東京都千代田区千代田 1-1-1

組合員 100 万人
組合員 100 万人
組合員 100 万人
組合員 100 万人

健康増進報酬制
労務法の非閣内決定

組合長上原十
中平野定夫のため

組合員 100 万人
組合員 100 万人
組合員 100 万人
組合員 100 万人

組合員 100 万人
組合員 100 万人
組合員 100 万人
組合員 100 万人

組合員 100 万人
組合員 100 万人
組合員 100 万人
組合員 100 万人

組合員 100 万人
組合員 100 万人
組合員 100 万人
組合員 100 万人

組合員 100 万人
組合員 100 万人
組合員 100 万人
組合員 100 万人

組合員 100 万人
組合員 100 万人
組合員 100 万人
組合員 100 万人

組合員 100 万人
組合員 100 万人
組合員 100 万人
組合員 100 万人

組合員 100 万人
組合員 100 万人
組合員 100 万人
組合員 100 万人

組合員 100 万人
組合員 100 万人
組合員 100 万人
組合員 100 万人

組合員 100 万人
組合員 100 万人
組合員 100 万人
組合員 100 万人

組合員 100 万人
組合員 100 万人
組合員 100 万人
組合員 100 万人

組合員 100 万人
組合員 100 万人
組合員 100 万人
組合員 100 万人

組合員 100 万人
組合員 100 万人
組合員 100 万人
組合員 100 万人

組合員 100 万人
組合員 100 万人
組合員 100 万人
組合員 100 万人

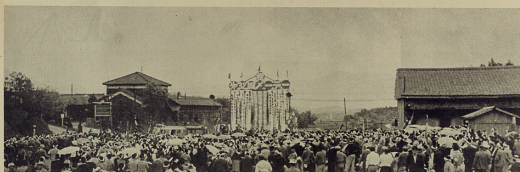
組合員 100 万人
組合員 100 万人
組合員 100 万人
組合員 100 万人

組合員 100 万人
組合員 100 万人
組合員 100 万人
組合員 100 万人

組合員 100 万人
組合員 100 万人
組合員 100 万人
組合員 100 万人

組合員 100 万人
組合員 100 万人
組合員 100 万人
組合員 100 万人

組合員 100 万人
組合員 100 万人
組合員 100 万人
組合員 100 万人



決議文

我々労働者は、平和と生活を守るため、労働者の権利を擁護し、社会正義の実現を期す。...

平和と生活を守る労働者の祭典

宮田地区 四千五百人が参加

健康増進報酬制 労務法の非閣内決定

労働省は、健康増進報酬制に関する労務法改正案を閣内決定した。...



【写真提供】上・下で入場する労働者連帯部 (左) 二成地区 (右) 下・各支部からのデモパレード

【写真提供】上・下で入場する労働者連帯部 (左) 二成地区 (右) 下・各支部からのデモパレード

【写真提供】上・下で入場する労働者連帯部 (左) 二成地区 (右) 下・各支部からのデモパレード

【写真提供】上・下で入場する労働者連帯部 (左) 二成地区 (右) 下・各支部からのデモパレード

【写真提供】上・下で入場する労働者連帯部 (左) 二成地区 (右) 下・各支部からのデモパレード

資金委結額臨時総会で 全員一致確認

労働組合の資金運用委員会結成額臨時総会が、結成額を承認し、全員一致で確認した。...

青年会議 報告欄

青年労働者の活動報告。...

便所 主権あり

労働者の権利に関する記事。...



毛鮮露提携再興の 関係者会議

毛鮮露提携再興に関する関係者会議の報告。...

訂正とあむひ

記事の訂正とあむひに関するお知らせ。...

訂正とあむひ

記事の訂正とあむひに関するお知らせ。...

青年労働者の活動

青年労働者の活動に関する記事。...

便所 主権あり

労働者の権利に関する記事。...



60円とすり替えはごらん!

この「すり替え」は、昭和36年4月15日現在、60円硬貨の流通量が、前年同月比で約1.5倍に増加している。これは、硬貨のすり替えが行われていることを示している。すり替えとは、硬貨の表面を磨き、偽造硬貨とすりかえる行為である。このすり替えは、銀行や郵便局などで発見され、厳しく取り締まられている。しかし、すり替えの被害は依然として発生しており、市民の注意が必要である。



第424号
月刊大正堂
株式会社大正堂
発行人 吉田信太郎
編集長 吉田信太郎
〒100 東京都千代田区千代田1-2-4
電話 551-1234

経営困難を理由に 合理的提案を行う

経営困難を理由に合理的提案を行うことは、企業存続と従業員保護の観点から重要な課題である。合理的提案とは、企業の財務状況を改善するために、給与カットやボーナスカット、退職金見直しなどの案を提示することを指す。このような提案を行う際には、従業員への説明責任を果たし、納得感を得ることが不可欠である。また、提案の是非を判断する際には、企業の長期的な利益と従業員の生活安定の両方を考慮する必要がある。



日本大正労働組合
理事長 吉田信太郎
本組合は、労働者の権利擁護と企業との協調発展を目的として活動している。経営困難に際しては、合理的な提案を行うとともに、労働者の生活安定を確保するよう努める。また、企業との対話を通じて、互恵的な関係を築くことを目指している。

新賃金 四ヶ月分 支払方決定
労働組合は、新賃金の決定について、企業との交渉を経て、四ヶ月分を支払うことになった。これは、経営困難を理由とした合理的提案の成果である。労働者は、この決定に満足しており、企業との関係も改善された。今後も、合理的な交渉を通じて、労働者の利益を守っていく方針である。

青年会議所 報告欄
本青年会議所は、社会貢献と青年の成長を目的として活動している。今年度は、地域社会の発展に貢献するための様々なプロジェクトを実施した。また、青年のリーダーシップを育成するための研修会も開催された。今後も、社会の発展に貢献し、青年の成長を支えていく方針である。

安房郡役所 招集大会
安房郡役所は、5月10日(日)に招集大会を開催した。この大会には、郡民の代表者が参加し、郡政の現状と今後の展望について話し合った。また、郡民の意見や要望を聴き取り、今後の施策に反映させることになった。

労働組合の団結
労働組合の団結は、労働者の権利を擁護し、企業との交渉力を高めるために不可欠である。労働者は、互いに協力し、団結して活動することで、企業に対して合理的な提案を行うことができる。また、団結することで、労働者の生活安定も確保することができる。

労働組合の発展
労働組合の発展は、労働者の権利を擁護し、企業との交渉力を高めるために不可欠である。労働者は、互いに協力し、団結して活動することで、企業に対して合理的な提案を行うことができる。また、団結することで、労働者の生活安定も確保することができる。

ILO条約の話 (1)
ILO条約は、労働者の権利を擁護し、労働条件の改善を目的として制定された。ILO条約には、労働者の結社権、団体交渉権、団体行動権などが含まれている。ILO条約は、国際労働機関によって制定され、多くの国が批准している。ILO条約の遵守は、労働者の権利を擁護し、労働条件の改善を促進する上で重要な役割を果たしている。

組合日誌

- 4月15日 役員総会
- 4月20日 役員総会
- 5月5日 役員総会
- 5月10日 役員総会
- 5月15日 役員総会
- 5月20日 役員総会
- 5月25日 役員総会
- 6月1日 役員総会
- 6月5日 役員総会
- 6月10日 役員総会
- 6月15日 役員総会
- 6月20日 役員総会
- 6月25日 役員総会
- 7月1日 役員総会
- 7月5日 役員総会
- 7月10日 役員総会
- 7月15日 役員総会
- 7月20日 役員総会
- 7月25日 役員総会
- 8月1日 役員総会
- 8月5日 役員総会
- 8月10日 役員総会
- 8月15日 役員総会
- 8月20日 役員総会
- 8月25日 役員総会
- 9月1日 役員総会
- 9月5日 役員総会
- 9月10日 役員総会
- 9月15日 役員総会
- 9月20日 役員総会
- 9月25日 役員総会
- 10月1日 役員総会
- 10月5日 役員総会
- 10月10日 役員総会
- 10月15日 役員総会
- 10月20日 役員総会
- 10月25日 役員総会
- 11月1日 役員総会
- 11月5日 役員総会
- 11月10日 役員総会
- 11月15日 役員総会
- 11月20日 役員総会
- 11月25日 役員総会
- 12月1日 役員総会
- 12月5日 役員総会
- 12月10日 役員総会
- 12月15日 役員総会
- 12月20日 役員総会
- 12月25日 役員総会

会社 組合の団結についてのお知らせ
会社と労働組合の団結は、双方の利益を最大化するために不可欠である。会社は、労働者の権利を擁護し、労働条件の改善を促進する上で重要な役割を果たしている。労働組合は、会社との交渉を通じて、労働者の権利を擁護し、労働条件の改善を促進する上で重要な役割を果たしている。会社と労働組合の団結は、双方の利益を最大化するために不可欠である。

労働組合の発展
労働組合の発展は、労働者の権利を擁護し、企業との交渉力を高めるために不可欠である。労働者は、互いに協力し、団結して活動することで、企業に対して合理的な提案を行うことができる。また、団結することで、労働者の生活安定も確保することができる。

労働組合の発展
労働組合の発展は、労働者の権利を擁護し、企業との交渉力を高めるために不可欠である。労働者は、互いに協力し、団結して活動することで、企業に対して合理的な提案を行うことができる。また、団結することで、労働者の生活安定も確保することができる。



安破棄五・七集會に

一万八千名が結集 7日

高松市で開かれた「安破棄五・七集會」は、7日午後2時から、同市中央公園で盛大に開かれた。参加者は、市内各所から一万八千名に達した。会場には、花火、音楽、演劇など、多彩な催しが行われ、大いに盛り上がった。また、会場には、安破棄五・七集會の歴史を語るパネルが展示され、参加者から大きな反響を呼んだ。

☆メーデー文藝会
第二集
働く人 原紙 西川太郎

原紙 西川太郎
原紙 西川太郎
原紙 西川太郎
原紙 西川太郎
原紙 西川太郎
原紙 西川太郎
原紙 西川太郎
原紙 西川太郎
原紙 西川太郎
原紙 西川太郎



日光客タテ
西川太郎

合理化と闘う仲間

高松 十六日より無期スト

高松市で開かれた「合理化と闘う仲間」の集會は、16日より無期ストに突入した。参加者は、市内各所から数千人に達した。会場には、合理化の危険性を訴えるパネルが展示され、参加者から大きな反響を呼んだ。また、会場には、合理化と闘う仲間の歴史を語るパネルが展示され、参加者から大きな反響を呼んだ。



雪の露天期
二美 繁保志二

三	ゴ	ク	ー	ニ	ド
三	ケ	イ	ニ	モ	ノ
九	ス	イ	ヒ	ツ	
下	ア	カ	イ	西	
	ア	オ	イ	ハ	キ
ク	セ	ヨ	ウ	ハ	エ
一	キ	ウ	ド	ウ	

メーデー、クイズの
三期者発表

映画未ゆ

高松市で開かれた「映画未ゆ」の集會は、16日より無期ストに突入した。参加者は、市内各所から数千人に達した。会場には、映画の危険性を訴えるパネルが展示され、参加者から大きな反響を呼んだ。また、会場には、映画未ゆの歴史を語るパネルが展示され、参加者から大きな反響を呼んだ。

24日 源資交渉 一応了解に達す

貸金関係についての提案を撤回さす

24日

日本貸金業協会の代表者が、24日午後、貸金業協会関係者らと共に、連立役員会に出席し、貸金関係の交渉を終結させた。交渉の中心は、貸金業協会の代表者が、貸金業協会の代表者らと共に、連立役員会に出席し、貸金関係の交渉を終結させた。交渉の中心は、貸金業協会の代表者が、貸金業協会の代表者らと共に、連立役員会に出席し、貸金関係の交渉を終結させた。

企業親に善意の認識 とりまく不利を克服しつゝ 業法改正の意図を汲み取り

貸金業協会の代表者は、24日午後、貸金業協会関係者らと共に、連立役員会に出席し、貸金関係の交渉を終結させた。交渉の中心は、貸金業協会の代表者が、貸金業協会の代表者らと共に、連立役員会に出席し、貸金関係の交渉を終結させた。

三三三 四月分会計報告
第一回委員会開く
20日

おののち

第425号

編集 大之内 邦太郎
発行 大之内 邦太郎
印刷 大之内 邦太郎
発行所 大之内 邦太郎
発行部 大之内 邦太郎
発行日 大之内 邦太郎
発行時間 大之内 邦太郎
発行場所 大之内 邦太郎

了解事項
貸金業協会の代表者は、24日午後、貸金業協会関係者らと共に、連立役員会に出席し、貸金関係の交渉を終結させた。交渉の中心は、貸金業協会の代表者が、貸金業協会の代表者らと共に、連立役員会に出席し、貸金関係の交渉を終結させた。

青年会議所 報告欄
新年度大会
20日

種別	額	正員	正員以外
配分金	13.9	404.7	
役員金	54.4	549.9	
内訳金	15.2	404.7	
役員金	56.0	549.9	

四月分精勤賞与の配分をまら
貸金業協会の代表者は、24日午後、貸金業協会関係者らと共に、連立役員会に出席し、貸金関係の交渉を終結させた。交渉の中心は、貸金業協会の代表者が、貸金業協会の代表者らと共に、連立役員会に出席し、貸金関係の交渉を終結させた。

低貸金つくる無権利ILO条約の苦し(下)
ILO条約の苦し(下)



闘う仲間を包もう!

闘争 安結しストを解く

○手取

日本労働組合総連合会(総連)が、闘争期間中のスト行為を安結させ、ストを解くという方針を打ち出した。これは、総連の幹部が、東京で開かれた幹部会議で決定された。この方針は、労働争議の解決を急ぐという意思を示している。総連は、労働争議の解決を急ぐという意思を示している。労働争議の解決を急ぐという意思を示している。

激化する柞島の闘い

従業員区会議を開催 20日

従業員区会議を開催



7期生参加した行動の大会

柞島(千葉県)の労働争議が激化している。従業員区会議が20日開催され、労働争議が激化している。労働争議が激化している。労働争議が激化している。

闘いの火を消すな

提打デモ行 29日前方

提打デモ行

われらの闘争は、決して消すことができない。闘いの火を消すな。

労働争議の激化が続く中、提打デモ行が29日前方に開催される。提打デモ行は、労働争議の激化を止めようという意図で行われる。

大辻、九探、大正、高松の

労働者大集合 ひらく 15日

労働者大集合は、大辻、九探、大正、高松で行われる。労働者大集合は、労働争議の激化を止めようという意図で行われる。

労働争議の激化が続く中、労働者大集合が15日開催される。労働者大集合は、労働争議の激化を止めようという意図で行われる。

席	三	詩	一	座
道	夏秋	三	三	席
道	夏秋	三	三	席

五坑で殉職者を出す

保安に一層の決意を 21日

五坑で殉職者を出す。保安に一層の決意を示す。労働争議の激化が続く中、保安に一層の決意を示す。



誰かで哀悼の意を捧ぐ。故竹之内文二君。哀悼の意を捧ぐ。

労働争議の激化が続く中、保安に一層の決意を示す。労働争議の激化が続く中、保安に一層の決意を示す。

労働争議の激化が続く中、労働者大集合が15日開催される。労働争議の激化が続く中、労働者大集合が15日開催される。

労働争議の激化が続く中、労働者大集合が15日開催される。労働争議の激化が続く中、労働者大集合が15日開催される。

主婦会

便り

主婦会の便り。主婦会の活動や連絡に関する情報。

労働争議の激化が続く中、労働者大集合が15日開催される。労働争議の激化が続く中、労働者大集合が15日開催される。

上岡光夫	三角健二
坂本忠治	小野万吉
早見正徳	

次回総会で確認。労働争議の激化が続く中、労働者大集合が15日開催される。

労働争議の激化が続く中、労働者大集合が15日開催される。労働争議の激化が続く中、労働者大集合が15日開催される。

労働争議の激化が続く中、労働者大集合が15日開催される。労働争議の激化が続く中、労働者大集合が15日開催される。

労働争議の激化が続く中、労働者大集合が15日開催される。労働争議の激化が続く中、労働者大集合が15日開催される。

かためよう団結を ひろげよう戦線を



自衛隊予備隊の訓練に参加する青年団員

生活と権利を守る 県民五万の大集会

高松4日

高松市市民会館で開かれた「生活と権利を守る」大集会は、県民五万人の大規模な集会となった。会場は満員で、参加者は熱意を持って演説や討論を行った。この集会は、県民の生活と権利を守るための重要な契機となることを目指している。

▲ 高松市市民会館で開かれた「生活と権利を守る」大集会の様子が写っている。

▲ 高松市市民会館で開かれた「生活と権利を守る」大集会の様子が写っている。

▲ 高松市市民会館で開かれた「生活と権利を守る」大集会の様子が写っている。

出展目標一五〇〇〇 五月実績一九・八一割増

高松市市民会館で開かれた「生活と権利を守る」大集会は、県民五万人の大規模な集会となった。会場は満員で、参加者は熱意を持って演説や討論を行った。この集会は、県民の生活と権利を守るための重要な契機となることを目指している。

情宣設備増強す 全山無線放送完成

高松市市民会館で開かれた「生活と権利を守る」大集会は、県民五万人の大規模な集会となった。会場は満員で、参加者は熱意を持って演説や討論を行った。この集会は、県民の生活と権利を守るための重要な契機となることを目指している。

二支部長補選行う 13日に投票

高松市市民会館で開かれた「生活と権利を守る」大集会は、県民五万人の大規模な集会となった。会場は満員で、参加者は熱意を持って演説や討論を行った。この集会は、県民の生活と権利を守るための重要な契機となることを目指している。

五月份出展実績並に六月並見目標

項目	五月份	六月份	目標
出展者数	14,800	13,500	13,500
来場者数	29,600	27,000	27,000
売上高	11,600	10,800	10,800
経費	620	730	730
利益	10,980	10,070	10,070

高松市市民会館で開かれた「生活と権利を守る」大集会は、県民五万人の大規模な集会となった。会場は満員で、参加者は熱意を持って演説や討論を行った。この集会は、県民の生活と権利を守るための重要な契機となることを目指している。

斗う高松、杵島より 交流オルグ来山

高松市市民会館で開かれた「生活と権利を守る」大集会は、県民五万人の大規模な集会となった。会場は満員で、参加者は熱意を持って演説や討論を行った。この集会は、県民の生活と権利を守るための重要な契機となることを目指している。

青年会議 報告欄

高松市市民会館で開かれた「生活と権利を守る」大集会は、県民五万人の大規模な集会となった。会場は満員で、参加者は熱意を持って演説や討論を行った。この集会は、県民の生活と権利を守るための重要な契機となることを目指している。

「政暴法」のネライは何か？ テロリストには抜道

高松市市民会館で開かれた「生活と権利を守る」大集会は、県民五万人の大規模な集会となった。会場は満員で、参加者は熱意を持って演説や討論を行った。この集会は、県民の生活と権利を守るための重要な契機となることを目指している。



第426号
発行所：高松市市民会館
編集長：高松市市民会館
発行日：昭和36年6月5日

高松市市民会館で開かれた「生活と権利を守る」大集会は、県民五万人の大規模な集会となった。会場は満員で、参加者は熱意を持って演説や討論を行った。この集会は、県民の生活と権利を守るための重要な契機となることを目指している。

高松市市民会館で開かれた「生活と権利を守る」大集会は、県民五万人の大規模な集会となった。会場は満員で、参加者は熱意を持って演説や討論を行った。この集会は、県民の生活と権利を守るための重要な契機となることを目指している。

高松市市民会館で開かれた「生活と権利を守る」大集会は、県民五万人の大規模な集会となった。会場は満員で、参加者は熱意を持って演説や討論を行った。この集会は、県民の生活と権利を守るための重要な契機となることを目指している。

斗いの火を消すな 二瀬、大正斗争解決

〇二瀬

二瀬地区の労働争闘が、ついに解決した。このことは、労働界に大きな希望を与えている。二瀬の労働争闘は、昨年夏から始り、今年春にかけて、激化を遂げた。労働者は、資本金の増大と、労働者の待遇の改善を要求して、断固とした闘いを続けた。資本金側は、労働者の要求を無視し、強硬な態度を崩さなかった。この結果、二瀬の労働争闘は、長期間にわたって続いた。しかし、最近、両側が互に譲歩の姿勢を示した。労働者は、資本金側の要求の一部を受け入れた。資本金側は、労働者の待遇の改善を約束した。この結果、二瀬の労働争闘は、ついに解決した。このことは、労働界に大きな希望を与えている。

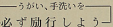
〇大正

大正の労働争闘が、ついに解決した。このことは、労働界に大きな希望を与えている。大正の労働争闘は、昨年夏から始り、今年春にかけて、激化を遂げた。労働者は、資本金の増大と、労働者の待遇の改善を要求して、断固とした闘いを続けた。資本金側は、労働者の要求を無視し、強硬な態度を崩さなかった。この結果、大正の労働争闘は、長期間にわたって続いた。しかし、最近、両側が互に譲歩の姿勢を示した。労働者は、資本金側の要求の一部を受け入れた。資本金側は、労働者の待遇の改善を約束した。この結果、大正の労働争闘は、ついに解決した。このことは、労働界に大きな希望を与えている。

奥沢芳オルグより帰山して

奥沢芳氏が、山崎兄弟新聞社に入社した。奥沢氏は、かつては、労働運動のリーダーとして活躍した。彼は、労働者の権利を擁護するために、断固とした闘いを続けた。彼の活動は、労働界に大きな影響を与えた。現在、奥沢氏は、山崎兄弟新聞社に入社し、労働運動の発展に貢献する。彼の加入は、山崎兄弟新聞社にとって、大きな損失ではない。むしろ、労働運動の発展に貢献する機会である。奥沢氏の加入は、労働界に大きな希望を与えている。

一 小児ヤレ・富田町に発生し
うがい、手洗いを
必ず励行しよう



便り
主婦会
衛生部


おれんじの味

おれんじの味は、清涼で爽やかな。夏にこそ、おれんじの味が恋しくなる。おれんじは、ビタミンCが豊富で、免疫力を高める効果がある。また、おれんじは、疲労を回復する効果もある。夏にこそ、おれんじの味が恋しくなる。おれんじは、ビタミンCが豊富で、免疫力を高める効果がある。また、おれんじは、疲労を回復する効果もある。

味楽米

味楽米は、炊き立ての香りが、食欲をそそぐ。味楽米は、炊き立ての香りが、食欲をそそぐ。味楽米は、炊き立ての香りが、食欲をそそぐ。味楽米は、炊き立ての香りが、食欲をそそぐ。

二牧四区 青空子供会 満十周年を記念



子どもたちに、七十年の思い出を
青空子供会は、今年で満十周年を迎えた。この間に、多くの子どもたちが、この子供会を通じて成長した。子どもたちは、この子供会を通じて、多くの思い出を作った。子どもたちは、この子供会を通じて、多くの思い出を作った。子どもたちは、この子供会を通じて、多くの思い出を作った。

梅雨どきの 異様な天

梅雨どきの天は、異様な。梅雨どきの天は、異様な。梅雨どきの天は、異様な。梅雨どきの天は、異様な。



第427号

真由大之洲
国武市船政会館開成
行 入 市馬氏吉郎
編者山田 真太郎
編輯室山田真太郎
大正町電話1224

組 合 日 誌
● 本日の組合員名簿
● 本日の組合員名簿
● 本日の組合員名簿
● 本日の組合員名簿

三池カンパ継続に 白熱した論議集中

第2役員時社会 6月9日

△ 本日の役員時、三池カンパの継続問題が中心となり、白熱した論議が展開された。本日の議題は、三池カンパの継続問題、役員報酬、経費削減などである。三池カンパの継続問題は、本日の最大の争点であり、多くの組合員が賛否を述べた。一方、役員報酬の問題も、組合員の注目を集めた。三池カンパの継続問題は、本日の最大の争点であり、多くの組合員が賛否を述べた。一方、役員報酬の問題も、組合員の注目を集めた。



活発な質疑を行う役員

△ 本日の役員時、三池カンパの継続問題が中心となり、白熱した論議が展開された。本日の議題は、三池カンパの継続問題、役員報酬、経費削減などである。三池カンパの継続問題は、本日の最大の争点であり、多くの組合員が賛否を述べた。一方、役員報酬の問題も、組合員の注目を集めた。

会社経費削減をネライに 電力代徴収を提案

10日

△ 本日の役員時、会社経費削減をネライにするという案が提出された。電力代徴収の提案も合わせて行われた。この案は、会社全体の経費削減に大きく貢献する見込みである。また、電力代徴収の提案は、組合員の負担を軽減する効果がある。この案は、役員らの賛成を得ることができた。

貨金の配分など決まる 賞上げ一方六〇円の

10日

賞上げ一方六〇円の

品名	数量	単価	総額
賞状	100	500	50000
賞金	100	500	50000
賞品	100	500	50000
賞品	100	500	50000
賞品	100	500	50000
賞品	100	500	50000
賞品	100	500	50000
賞品	100	500	50000
賞品	100	500	50000
賞品	100	500	50000

61年度行動方針等て 九院労定期大会開く

13日より3日間の

△ 本日の役員時、会社経費削減をネライにするという案が提出された。電力代徴収の提案も合わせて行われた。この案は、会社全体の経費削減に大きく貢献する見込みである。また、電力代徴収の提案は、組合員の負担を軽減する効果がある。この案は、役員らの賛成を得ることができた。

配給所問題で団交 新会社設立を提案

14日

△ 本日の役員時、配給所問題で団交を行う案が提出された。また、新会社設立の提案もなされた。この案は、配給所問題の解決に大きく貢献する見込みである。また、新会社設立の提案は、会社の発展に大きく貢献する見込みである。この案は、役員らの賛成を得ることができた。

二坑支部候補選れる 上田氏が当選

△ 本日の役員時、二坑支部の候補者が選出された。上田氏が当選した。この候補者は、支部の発展に大きく貢献する見込みである。また、上田氏は、支部の活動に積極的に参加する見込みである。この候補者は、役員らの賛成を得ることができた。

青年会議 報告欄

△ 本日の役員時、青年会議の報告がなされた。青年会議は、組合員の生活向上に大きく貢献する見込みである。また、青年会議は、組合員の生活向上に大きく貢献する見込みである。この報告は、役員らの賛成を得ることができた。

保安斗争の方針決る 許とぬ保安サボ

【本紙記者報告】東北地方の保安斗争が、いよいよ本格的に展開しようとしている。その第一歩として、東北地方の各支部が、それぞれの方針を決定している。この方針は、概して「許さぬ」「ぬえぬ」というもので、武装斗争を主張している。この方針は、概して「許さぬ」「ぬえぬ」というもので、武装斗争を主張している。

この方針は、概して「許さぬ」「ぬえぬ」というもので、武装斗争を主張している。この方針は、概して「許さぬ」「ぬえぬ」というもので、武装斗争を主張している。

首切り合理化許すな 一万の仲間共闘に集結

【本紙記者報告】東北地方の各支部が、それぞれの方針を決定している。この方針は、概して「許さぬ」「ぬえぬ」というもので、武装斗争を主張している。この方針は、概して「許さぬ」「ぬえぬ」というもので、武装斗争を主張している。



東北地方の各支部の代表者が集結した様子



保安点検を強化しよう
二坑で警戒者だ
8日

【本紙記者報告】東北地方の各支部が、それぞれの方針を決定している。この方針は、概して「許さぬ」「ぬえぬ」というもので、武装斗争を主張している。この方針は、概して「許さぬ」「ぬえぬ」というもので、武装斗争を主張している。

謹んで首領の意を捧ぐ
西谷山 山田君
東北地方の各支部の代表者が集結した様子

政変と企反を旗に
二六日 炭労統一行動
1時開演

【本紙記者報告】東北地方の各支部が、それぞれの方針を決定している。この方針は、概して「許さぬ」「ぬえぬ」というもので、武装斗争を主張している。この方針は、概して「許さぬ」「ぬえぬ」というもので、武装斗争を主張している。

幸せを求めるため 唇を噛みきる仲間

【本紙記者報告】東北地方の各支部が、それぞれの方針を決定している。この方針は、概して「許さぬ」「ぬえぬ」というもので、武装斗争を主張している。この方針は、概して「許さぬ」「ぬえぬ」というもので、武装斗争を主張している。



東北地方の各支部の代表者が集結した様子

おさん
おさん
おさん

主婦会
主婦会
主婦会

町民税未収分の徴収変更について
町民税未収分の徴収変更について
町民税未収分の徴収変更について

明るい笑顔で親睦
ソフトボール大会行
ソフトボール大会行



二坑地区のソフトボール大会の様子

映画案内
映画案内
映画案内

映画案内
映画案内
映画案内



九州炭券定期大会
議事録

総力を統一行動へ

九炭券定期大会開く19~21日

鉢巻も固く闘う大会

七・一の統一行動を確認

「九州炭券定期大会」は、九州炭券協会が主催し、九州各炭産地から代表者が参加して、19、20、21日、福岡市で行われた。大会は、九州炭券協会の発展と、九州炭産地の統一行動を目的として開催された。大会では、九州炭券協会の活動報告が行われ、今後の活動方針が決定された。また、九州各炭産地の代表者同士が話し合い、統一行動を確認した。大会は、九州炭産地の統一行動を促進し、九州炭券協会の発展に大きく貢献した。大会の様子は、写真に写っているように、活気あふaining雰囲気で行われた。



第428号
昭和36年5月10日印刷

編集者 九州炭券協会
発行所 九州炭券協会

大会宣言

九州炭券協会は、九州各炭産地を代表し、九州炭券協会の発展と、九州炭産地の統一行動を目的として、九州炭券定期大会を開催した。本大会は、九州炭券協会の活動報告が行われ、今後の活動方針が決定された。また、九州各炭産地の代表者同士が話し合い、統一行動を確認した。本大会は、九州炭産地の統一行動を促進し、九州炭券協会の発展に大きく貢献した。本大会は、九州炭産地の統一行動を確認し、九州炭券協会の発展に大きく貢献した。

上原千吉 二万六千円の 要求書提出 20日

上原千吉氏が、九州炭券協会に対して、二万六千円の要求書を提出した。上原氏は、九州炭券協会の活動に対して、二万六千円の費用を請求した。九州炭券協会は、上原氏の要求を検討している。上原氏は、九州炭券協会の活動に貢献しているため、二万六千円の費用を請求する。九州炭券協会は、上原氏の要求を受理するかどうかを判断している。

五月分会計報告の 委員会開く 16日

九州炭券協会の五月分会計報告の委員会が開かれた。委員会は、五月分会計報告の内容を確認し、承認した。五月分会計報告は、九州炭券協会の活動に大きく貢献した。委員会は、五月分会計報告の内容を確認し、承認した。五月分会計報告は、九州炭券協会の活動に大きく貢献した。

賞讃小委員 会開く23日

九州炭券協会の賞讃小委員会が開かれた。委員会は、九州炭券協会の活動に対して、賞讃状を授与する。賞讃状は、九州炭券協会の活動に大きく貢献した方に対して授与される。委員会は、賞讃状の授与先を確認し、授与する。

学習班

九州炭券協会の学習班が開かれた。学習班は、九州炭券協会の活動に関する学習を行う。学習班は、九州炭券協会の活動に関する学習を行う。学習班は、九州炭券協会の活動に関する学習を行う。

世界労連と 自由労連

九州炭券協会の世界労連と自由労連が開かれた。世界労連と自由労連は、九州炭券協会の活動に関する話し合いを行う。世界労連と自由労連は、九州炭券協会の活動に関する話し合いを行う。世界労連と自由労連は、九州炭券協会の活動に関する話し合いを行う。

九州炭券協会(会本部)の活動報告
九州炭券協会は、九州各炭産地を代表し、九州炭券協会の発展と、九州炭産地の統一行動を目的として、九州炭券定期大会を開催した。本大会は、九州炭券協会の活動報告が行われ、今後の活動方針が決定された。また、九州各炭産地の代表者同士が話し合い、統一行動を確認した。本大会は、九州炭産地の統一行動を促進し、九州炭券協会の発展に大きく貢献した。本大会は、九州炭産地の統一行動を確認し、九州炭券協会の発展に大きく貢献した。

九州炭券協会の活動報告
九州炭券協会は、九州各炭産地を代表し、九州炭券協会の発展と、九州炭産地の統一行動を目的として、九州炭券定期大会を開催した。本大会は、九州炭券協会の活動報告が行われ、今後の活動方針が決定された。また、九州各炭産地の代表者同士が話し合い、統一行動を確認した。本大会は、九州炭産地の統一行動を促進し、九州炭券協会の発展に大きく貢献した。本大会は、九州炭産地の統一行動を確認し、九州炭券協会の発展に大きく貢献した。

愛児を病魔から守れ

生ワクチン 輸入決定

「愛児を病魔から守れ」

愛児を病魔から守るために、生ワクチンの輸入が決定された。これは、愛児を病魔から守るために、生ワクチンの輸入が決定された。これは、愛児を病魔から守るために、生ワクチンの輸入が決定された。

「愛児を病魔から守れ」

愛児を病魔から守るために、生ワクチンの輸入が決定された。これは、愛児を病魔から守るために、生ワクチンの輸入が決定された。これは、愛児を病魔から守るために、生ワクチンの輸入が決定された。

経営放棄でオドス

焦ってきた住友資本

「経営放棄でオドス」

焦ってきた住友資本

「経営放棄でオドス」

焦ってきた住友資本

「経営放棄でオドス」

焦ってきた住友資本



会社依然として譲らず

組合 切離しを監視

「会社依然として譲らず」

組合 切離しを監視

「会社依然として譲らず」

組合 切離しを監視

「会社依然として譲らず」

組合 切離しを監視

「会社依然として譲らず」

組合 切離しを監視

「会社依然として譲らず」

組合 切離しを監視

カッター・使用を提案

操作、人員も同時に

「カッター・使用を提案」

操作、人員も同時に

「カッター・使用を提案」

操作、人員も同時に

「カッター・使用を提案」

操作、人員も同時に

「カッター・使用を提案」

操作、人員も同時に

「カッター・使用を提案」

操作、人員も同時に

「カッター・使用を提案」

操作、人員も同時に

「カッター・使用を提案」

操作、人員も同時に

「カッター・使用を提案」

操作、人員も同時に

「カッター・使用を提案」

操作、人員も同時に

「カッター・使用を提案」

操作、人員も同時に

政変の理解と認識を

全国教員集会を行う

「政変の理解と認識を」

全国教員集会を行う

「政変の理解と認識を」

全国教員集会を行う

「政変の理解と認識を」

全国教員集会を行う

「政変の理解と認識を」

全国教員集会を行う

「政変の理解と認識を」

全国教員集会を行う

「政変の理解と認識を」

全国教員集会を行う

「政変の理解と認識を」

全国教員集会を行う

「政変の理解と認識を」

全国教員集会を行う

「政変の理解と認識を」

全国教員集会を行う

「政変の理解と認識を」

全国教員集会を行う

「政変の理解と認識を」

全国教員集会を行う

「政変の理解と認識を」

全国教員集会を行う

「政変の理解と認識を」

全国教員集会を行う

種別	数量	単価	合計	備考
第一種	100	1.50	150.00	
第二種	200	1.20	240.00	
第三種	300	1.30	390.00	
第四種	400	1.10	440.00	
第五種	500	1.20	600.00	
第六種	600	1.30	780.00	
第七種	700	1.40	980.00	
第八種	800	1.50	1200.00	
第九種	900	1.60	1440.00	
第十種	1000	1.70	1700.00	

県青婦決起大会開く

29日 斗う高松で

「県青婦決起大会開く」

29日 斗う高松で

「県青婦決起大会開く」

29日 斗う高松で

「県青婦決起大会開く」

29日 斗う高松で

「県青婦決起大会開く」

29日 斗う高松で

「県青婦決起大会開く」

29日 斗う高松で

斗う大壮で決起大会

うらかげ、も斗いに参加

「斗う大壮で決起大会」

うらかげ、も斗いに参加

「斗う大壮で決起大会」

うらかげ、も斗いに参加

「斗う大壮で決起大会」

うらかげ、も斗いに参加

「斗う大壮で決起大会」

うらかげ、も斗いに参加

「斗う大壮で決起大会」

うらかげ、も斗いに参加

「斗う大壮で決起大会」

うらかげ、も斗いに参加

「斗う大壮で決起大会」

うらかげ、も斗いに参加

「斗う大壮で決起大会」

うらかげ、も斗いに参加

「斗う大壮で決起大会」

うらかげ、も斗いに参加



「あひのつ」

あひのつ



「映画案内」

映画案内

「青年会議所報告欄」

青年会議所報告欄

前進への道を求めて

8日 1961年度定期総会開く

定期総会にそなえ

手決算小委
員会開く 7.4

八、自治労連、単独闘争
を主張 7.4

自治労連、単独闘争を
主張 7.4

自治労連、単独闘争を
主張 7.4

自治労連、単独闘争を
主張 7.4

自治労連、単独闘争を
主張 7.4

自治労連、単独闘争を
主張 7.4

自治労連、単独闘争を
主張 7.4

自治労連、単独闘争を
主張 7.4

自治労連、単独闘争を
主張 7.4

自治労連、単独闘争を
主張 7.4

自治労連、単独闘争を
主張 7.4

自治労連、単独闘争を
主張 7.4

自治労連、単独闘争を
主張 7.4



第429号
日 本 大 学
経済学研究所
発行人 日中内閣
編集長 日中内閣
印刷所 日中内閣
五人組発行 124

＝配給所問題＝

組合の基本方針決る

働く者の権利を守る

自治労連は、配給所問題について、組合の基本方針を決定した。これは、働く者の権利を守るためである。配給所問題は、働く者の生活に大きな影響を及ぼすものである。組合は、配給所問題について、働く者の権利を守るため、基本方針を決定した。これは、働く者の権利を守るためである。配給所問題は、働く者の生活に大きな影響を及ぼすものである。組合は、配給所問題について、働く者の権利を守るため、基本方針を決定した。これは、働く者の権利を守るためである。

基本方針

1. 会社親軍の勤労者設立が、われわれ日常生活の中で、実質賃金の低下、配給所従業員の労働条件の悪化、賃金削減をはく著すことに対しては断乎反対する。

闘争要案

会 具 体 案 額 提 示 を 避 ぐ

75 中 斗 で 斗 争 方 針 再 び 確 定

自治労連は、闘争要案として、会 具 体 案 額 提 示 を 避 ぐ、75 中 斗 で 斗 争 方 針 再 び 確 定 した。これは、働く者の権利を守るためである。配給所問題は、働く者の生活に大きな影響を及ぼすものである。組合は、配給所問題について、働く者の権利を守るため、基本方針を決定した。これは、働く者の権利を守るためである。

困難を克服しわれわれの生活を守るために

自治労連は、困難を克服しわれわれの生活を守るために、基本方針を決定した。これは、働く者の権利を守るためである。配給所問題は、働く者の生活に大きな影響を及ぼすものである。組合は、配給所問題について、働く者の権利を守るため、基本方針を決定した。これは、働く者の権利を守るためである。

基本方針

自治労連は、基本方針として、会社親軍の勤労者設立が、われわれ日常生活の中で、実質賃金の低下、配給所従業員の労働条件の悪化、賃金削減をはく著すことに対しては断乎反対する。これは、働く者の権利を守るためである。

＜賃金斗争＞

要求を会社是認 実行に覚悟あるな

自治労連は、賃金斗争について、要求を会社是認、実行に覚悟あるな。これは、働く者の権利を守るためである。配給所問題は、働く者の生活に大きな影響を及ぼすものである。組合は、配給所問題について、働く者の権利を守るため、基本方針を決定した。これは、働く者の権利を守るためである。



自治労連のメンバーが会議中。

九炭労定期大会の報告臨時総会終る

九炭労定期大会の報告臨時総会終る。自治労連は、九炭労定期大会の報告臨時総会を終了した。これは、働く者の権利を守るためである。

自治労連は、九炭労定期大会の報告臨時総会を終了した。これは、働く者の権利を守るためである。配給所問題は、働く者の生活に大きな影響を及ぼすものである。組合は、配給所問題について、働く者の権利を守るため、基本方針を決定した。これは、働く者の権利を守るためである。

政治斗争の理解と認識を!



第一次救急集会開く

救急の重要性は、戦時体制の進展と共に益々高まると見られる。救急隊員としての自覚を高め、救急の知識と技術を習得し、戦時体制に適合した救急活動に貢献する。これが我々の使命である。

● 救急の重要性
 戦時体制の進展と共に、救急の重要性は益々高まると見られる。救急隊員としての自覚を高め、救急の知識と技術を習得し、戦時体制に適合した救急活動に貢献する。これが我々の使命である。

● 救急隊員としての自覚
 救急隊員としての自覚を高め、救急の知識と技術を習得し、戦時体制に適合した救急活動に貢献する。これが我々の使命である。

● 救急の知識と技術
 救急の知識と技術を習得し、戦時体制に適合した救急活動に貢献する。これが我々の使命である。

● 戦時体制に適合した救急活動
 戦時体制に適合した救急活動に貢献する。これが我々の使命である。

前隈訓練生の 坑内訓練取扱いを提案

前隈訓練生は、坑内訓練の取扱いを提案し、安全確保と訓練効果の向上を図る。坑内訓練は、危険を伴うため、十分な準備と指導が必要である。

● 坑内訓練の重要性
 坑内訓練は、危険を伴うため、十分な準備と指導が必要である。

● 安全確保
 安全確保を最優先とし、適切な訓練方法を提案する。

● 訓練効果の向上
 訓練効果の向上を図るため、実践的な訓練プログラムを提案する。

カッター導入は買戻し突 会社の再考を要す

カッターの導入は、買戻し突の発生を招き、会社の再考を要する。導入前のリスク評価とコスト削減策の検討が不可欠である。

● カッター導入のリスク
 カッターの導入は、買戻し突の発生を招き、会社の再考を要する。

● 買戻し突の発生
 買戻し突の発生を防止するため、適切なリスク評価を行う。

● コスト削減策
 コスト削減策の検討が不可欠である。

項目	金額	比率
11月	100	100%
12月	100	100%
1月	100	100%
2月	100	100%
3月	100	100%

水送料金の修正提案 組合とメーター制が先

水送料金の修正提案は、組合とメーター制が先である。メーター制の導入により、水の使用量を正確に計測し、料金を公平に算出する。

● 水送料金の修正
 水送料金の修正提案は、組合とメーター制が先である。

● 組合とメーター制
 組合とメーター制の導入により、水の使用量を正確に計測する。

● 料金の公平算出
 料金の公平算出を実現するため、メーター制を導入する。

水量	料金
5m³以下	20円
5.1m³	25円
10m³	50円
10.1m³	60円
15m³	80円
15.1m³	90円
20m³	110円
20.1m³	120円
25m³	140円
25.1m³	150円
30m³	170円
30.1m³	180円
35m³	200円
35.1m³	210円
40m³	230円
40.1m³	240円
45m³	260円
45.1m³	270円
50m³	290円
50.1m³	300円

前期々手の自由積金 払出しの行きよる

前期々手の自由積金は、払出しの行きよるを明確にする。積金の用途と管理方法を厳格に規定し、透明性を確保する。

● 自由積金の用途
 自由積金の用途を明確にする。

● 管理方法
 管理方法を厳格に規定する。

● 透明性の確保
 透明性の確保を図る。

片島上頭銀丸 カン、米送る

片島上頭銀丸は、カンと米を送る。物資の供給と生活の安定を図るため、適切な物資を送る。

● 物資の供給
 物資の供給を確保する。

● 生活の安定
 生活の安定を図る。

主 婦 り 会

主婦り会は、主婦の生活改善と福祉向上を目指す。生活必需品の供給と相談窓口を提供する。

● 生活改善
 生活改善を目指す。

● 福祉向上
 福祉向上を目指す。

不良化防止に努力 指導委員会設置

不良化防止に努力し、指導委員会を設置。品質管理と生産効率の向上を図る。

● 品質管理
 品質管理を徹底する。

● 生産効率の向上
 生産効率の向上を図る。



不動産石の斗争体制で

格差設定の敵の企図を打破ろう

- 上期々末手当斗争についてはすでにお知らせしたように六月二〇日、各社一斉に要求書(二六、〇〇円)を提出し、闘いを進めておりますが、炭労指令にもとずいて大手八社は一五日から無期ストに突入し、西日本ブロック(貝島、二瀬、大正、奥炭労)では大手妥結後、要求斗争を行っております。
- 現在、他産業においては、要求額が昨年上期に比較して一万〜一万三千円程度高く、妥結額についても三万〜六万円という高額な内容ですすでに解決しております。
- しかし、石炭経営者はこうした他産業における夏季手当の実績、あるいは雑物価値上げに伴うわれわれの生活実態をよく知っているながら、生活資材の値上り、賃金上昇のハネ返りなどを口実に、期末手当の低額おしつけと企業格差設定をはかるうとネラつております。
- このような情勢の中で炭労は、大会の決定にもとずき不動産石の斗争体制で要求額●の完全獲得と格差設定を企図する企業に対して強力な対決をもつて、これを排除するよう指令しております。

斗争のすすめ方

- 期末手当斗争は炭労の統一斗争であります。勤労者の連帯、大手妥結後われわれは格差排除の闘いを進めて、どうも闘いましょう。
- しかし、われわれが既に炭労の斗争方針が明らかになっておりましたが、八五折命令では、大手八社が先手斗争を行い、大手妥結後、西日本ブロックではこれに追随して斗争を行うよう指示しております。
- われわれは炭労の統一斗争に格差を排除し、大企業の期末手当斗争を闘いながら進めたいわけですが、そのために、組合員、家賃みなさんの闘う方針を統一し、体制づくりが求められるところで。

なぜ大手だけが先に闘うのか

- 先に大手斗争のなかで大手八社が先手斗争を行うことについては、闘いの新しい経験があるだけに積極的に進めたいと思っております。従って、従前は次のように分析しています。
- 西日本ブロックにおける日産・神島が長期にわたる交渉の末に解決の道はほぼ見つけ、企業格差対決を断行していること。
- 貝島、二瀬、大正、宇都宮などの現状をみた場合、炭労主体の「一斉ストライキ」では格差排除は断行できません。
- 従来おしつけの会社側から断行して重点対象企業に対する社としてのめがけが創設されること。

◇貝島ではどう闘うのか

- 貝島では九日、定期組合の中で期末手当実行委員会に関する中本委員会を組織しました。
- 要二〇日の執行委員会では、到任斗争における格差排除を不動産石の斗争方針でいこうという意思統一をわたり、一、期首における貝島の斗争体制を準備組織とし、身じょうに入っています。
- 到任斗争で格差排除を完全に行い、闘いは、よほどシブツクとして体制づくりは断行しなくてはなりません。
- しかし、今後期首格差排除を行きわたらば、各社の先手斗争が進むおそれがあります。われわれは先手としも格差を許すわけにはいきません。
- したがって、中本委員会でも速く西日本ブロックでは統一行動で期首斗争を進めようとする方針を決定しました。しかし、何よりも先手格差排除の一人一人が第二期総合格差斗争で先手斗争を断行し、格差排除の闘いといふ斗争教育が必要です。

西日本ブロックの斗争方針

- 一、戦 術 大手八社妥結後七十二時間において
無期限ストライキ突入
但し、七十二時間中に日曜が含まれる場合は除く
- 一、指導委員 貝島―田中(九炭労事務局長)
二瀬―花園(夕 副委員長)

要求額 敵の企図を實力行使で粉碎しよう!!
26,000円



あきのうら

員島大之輔

長崎労働組合

発行人 吉田北太郎

編集責任者 浅野 夢野

印刷所 藤野印刷工業社

電話 1-33354

一組 合日集一

7月4日 資料・学芸部・生活

労働組合部会・生活

6月 読者部会・生活

5月 執行委員会

4月 学芸部・生活・社

3月 学芸部・生活・社

2月 執行委員会・生活

1月 執行委員会・生活

協 定 書

員島労務株式会社と員島大之輔編集長等組合とが昭和49年7月25日以下記の通り協定する。

1. 上記の条項として昭和49年7月25日以後、日一労働組合の労働者本報員1人当たり平均22,500円（税込、以下3000円未満）を支拂する。但し、労働組合員が、日報中の社員については前記の協定の条項が適用されない。但し、協定書に署名した労働者について適用しない。
2. 上記の金額が、1人当たり平均22,500円に達しない場合は、適用しない。
3. 上記の金額が、1人当たり平均22,500円に達しない場合は、適用しない。
4. 協定書の4月1日以後労働組合員等となった者は、適用し得る労働組合員等労働者の労働組合員として適用される。但し、協定書の4月1日以前に協定書に署名した労働者は、協定書の4月1日以後に協定書に署名した労働者として適用される。
5. 協定書に署名した労働者は、協定書の4月1日以後に協定書に署名した労働者として適用される。但し、協定書の4月1日以前に協定書に署名した労働者は、協定書の4月1日以後に協定書に署名した労働者として適用される。
6. 協定書に署名した労働者は、協定書の4月1日以後に協定書に署名した労働者として適用される。但し、協定書の4月1日以前に協定書に署名した労働者は、協定書の4月1日以後に協定書に署名した労働者として適用される。

一 附 属 設 算 事 項

員島労務株式会社と員島大之輔編集長等組合とが昭和49年7月25日付協定書に、下記のとおり協定する。

1. 昭和49年4月1日以後本報員として雇入れられたものについて協定書に署名した労働者に対する適用とする。
2. 昭和49年4月1日以後本報員として雇入れられたものについて協定書に署名した労働者に対する適用とする。
3. 協定書の4月1日以後労働組合員等となった者は、適用し得る労働組合員等労働者の労働組合員として適用される。但し、協定書の4月1日以前に協定書に署名した労働者は、協定書の4月1日以後に協定書に署名した労働者として適用される。
4. 協定書に署名した労働者は、協定書の4月1日以後に協定書に署名した労働者として適用される。但し、協定書の4月1日以前に協定書に署名した労働者は、協定書の4月1日以後に協定書に署名した労働者として適用される。
5. 協定書に署名した労働者は、協定書の4月1日以後に協定書に署名した労働者として適用される。但し、協定書の4月1日以前に協定書に署名した労働者は、協定書の4月1日以後に協定書に署名した労働者として適用される。

22,500円で受結

支給日、配分交渉続行

員島労務株式会社と員島大之輔編集長等組合との間で、22,500円で受結の交渉が続けられている。組合側は、22,500円で受結することを要求しているが、会社側は、15,000円で受結することを要求している。組合側は、22,500円で受結することを要求しているが、会社側は、15,000円で受結することを要求している。組合側は、22,500円で受結することを要求しているが、会社側は、15,000円で受結することを要求している。

情勢分析で論議白熱

周手 不満はあるが確認

5月30日、周手市にある員島労務株式会社の会議室で、員島大之輔編集長等組合の第5回臨時総会が開かれた。この総会では、情勢分析と論議が白熱した。組合員は、22,500円で受結することを要求しているが、会社側は、15,000円で受結することを要求している。組合側は、22,500円で受結することを要求しているが、会社側は、15,000円で受結することを要求している。組合側は、22,500円で受結することを要求しているが、会社側は、15,000円で受結することを要求している。

第5回臨時総会

情勢分析で論議白熱

5月30日、周手市にある員島労務株式会社の会議室で、員島大之輔編集長等組合の第5回臨時総会が開かれた。この総会では、情勢分析と論議が白熱した。組合員は、22,500円で受結することを要求しているが、会社側は、15,000円で受結することを要求している。組合側は、22,500円で受結することを要求しているが、会社側は、15,000円で受結することを要求している。組合側は、22,500円で受結することを要求しているが、会社側は、15,000円で受結することを要求している。



第5回臨時総会の様子

不満を強調

組合員は、22,500円で受結することを要求しているが、会社側は、15,000円で受結することを要求している。組合側は、22,500円で受結することを要求しているが、会社側は、15,000円で受結することを要求している。組合側は、22,500円で受結することを要求しているが、会社側は、15,000円で受結することを要求している。

今後の

組合は、22,500円で受結することを要求しているが、会社側は、15,000円で受結することを要求している。組合側は、22,500円で受結することを要求しているが、会社側は、15,000円で受結することを要求している。組合側は、22,500円で受結することを要求しているが、会社側は、15,000円で受結することを要求している。

機関紙について

機関紙は、労働者の権利を守るために発行されています。組合員は、機関紙を通じて労働者の意見を伝えることができます。機関紙は、労働者の権利を守るために発行されています。組合員は、機関紙を通じて労働者の意見を伝えることができます。機関紙は、労働者の権利を守るために発行されています。組合員は、機関紙を通じて労働者の意見を伝えることができます。

学 習 欄

一 民 同 と 革 同

労働者は、労働者の権利を守るために発行されています。組合員は、機関紙を通じて労働者の意見を伝えることができます。労働者は、労働者の権利を守るために発行されています。組合員は、機関紙を通じて労働者の意見を伝えることができます。労働者は、労働者の権利を守るために発行されています。組合員は、機関紙を通じて労働者の意見を伝えることができます。

おののち

真実を勝ちとる
判決 松川



有罪者の冥福を祈る

「有罪者の冥福を祈る」
昭和52年11月15日
自由新聞社発行
〒100 東京都千代田区千代田1-10-1
電話 313-1111

全員
無罪

真実を勝ちとる

判決 松川

明いぬ山つくり 坑 籠大衆委員会は二

（大衆志望欄）

「高松、第五次案を蹴る」
組織を固め闘いを続行

（大衆志望欄）

「おののち」を蹴って
もつと内容を充実せよ」
二坑 坑夫 夫

九炭青結成大会開く
今後の発展を期待



九炭青結成大会開く

保安設備改善の 監視斗争を強めよ

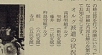
（大衆志望欄）

「おののち」を蹴って
もつと内容を充実せよ」
二坑 坑夫 夫

（大衆志望欄）

「おののち」を蹴って
もつと内容を充実せよ」
二坑 坑夫 夫

九炭青結成大会開く
今後の発展を期待



九炭青結成大会開く

期束手当の支払いは 11日分、持ちより待たせ

（大衆志望欄）

「おののち」を蹴って
もつと内容を充実せよ」
二坑 坑夫 夫

（大衆志望欄）

「おののち」を蹴って
もつと内容を充実せよ」
二坑 坑夫 夫

九炭青結成大会開く
今後の発展を期待



九炭青結成大会開く

会社提案を反論 分離反対を表明

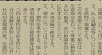
（大衆志望欄）

「おののち」を蹴って
もつと内容を充実せよ」
二坑 坑夫 夫

（大衆志望欄）

「おののち」を蹴って
もつと内容を充実せよ」
二坑 坑夫 夫

九炭青結成大会開く
今後の発展を期待



九炭青結成大会開く

カッター交渉解決

（大衆志望欄）

「おののち」を蹴って
もつと内容を充実せよ」
二坑 坑夫 夫

（大衆志望欄）

「おののち」を蹴って
もつと内容を充実せよ」
二坑 坑夫 夫

九炭青結成大会開く
今後の発展を期待



九炭青結成大会開く

青年会議 報告欄

（大衆志望欄）

「おののち」を蹴って
もつと内容を充実せよ」
二坑 坑夫 夫

九炭青結成大会開く
今後の発展を期待



九炭青結成大会開く

具志川 件島を激怒

（大衆志望欄）

「おののち」を蹴って
もつと内容を充実せよ」
二坑 坑夫 夫

八月の公休日

（大衆志望欄）

「おののち」を蹴って
もつと内容を充実せよ」
二坑 坑夫 夫

学習風 改革NO1 狙いは大衆運動の弾圧 戦線は 改革法 である アメリカの指示で生まれる

（大衆志望欄）

「おののち」を蹴って
もつと内容を充実せよ」
二坑 坑夫 夫

期斗の総しめくくり

（大衆志望欄）

「おののち」を蹴って
もつと内容を充実せよ」
二坑 坑夫 夫